

市男女共同参画計画に基づく令和3年度事業の実施状況報告シート

基本目標 I

男女共同参画社会への意識づくり
～人が変わる～

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会への意識づくり～人が変わる～

主要課題 1. 男女平等意識の推進

1. 男女共同参画社会形成のための情報提供、啓発活動の推進

事業番号	事業名	概要	担当課
1	男女共同参画推進の拠点としての情報提供や啓発活動の実施	男女共同参画推進のための拠点として、情報の提供や啓発活動を行う。	地域推進課
2	講演会・フォーラムの実施	市民の男女共同参画に対する関心を高めるために開催し、積極的な啓発を図る。	地域推進課
3	男女共同参画に関する理念や法制度の理解促進	社会制度や昔からの慣習を変えていくため、男女共同参画に関する理念や法制度の理解促進を図る。	地域推進課
4	男女共同参画都市宣言の周知	懸垂幕の設置を通して、本市が「男女共同参画宣言都市」であることを周知し、男女共同参画への理解を促進する。	地域推進課
5	男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画に関するあらゆる情報を、広報紙やホームページへの掲載、リーフレットの配布など、多様な媒体を活用して発信する。	地域推進課
6	市男女共同参画推進委員及び県男女共同参画推進員との連携による広報・啓発活動の実施	市男女共同参画推進委員及び県男女共同参画推進員と連携を図り、広報・啓発活動を行う。	地域推進課

2. 男女共同参画推進のための情報収集と提供

事業番号	事業名	概要	担当課
7	社会制度や慣行に関する調査・研究	男女共同参画の視点で社会制度や慣行について、市民を対象とした調査を行う。	地域推進課

主要課題 2. 男女共同参画を推進する教育・学習

1. 教育指導における男女平等の推進

事業番号	事業名	概要	担当課
8	教育活動全体を通じた人権教育の実施	各教科の指導、学級活動、その他の教育活動全体を通して、人権を尊重する意識や態度を育てる。	教育指導課
9	道徳教育を通じた男女平等教育の実施	道徳や総合的な学習の時間において男女平等の意識づくりを図る。	教育指導課
10	教職員への平等教育の徹底	男女平等の視点から、家庭教育と連携して生活指導の充実を図る。	教育指導課

2. 家庭教育における教育支援

事業番号	事業名	概要	担当課
11	家庭科教育の充実	家庭科教育を通して、家族や子育てについての指導充実を図る。	教育指導課
12	子育て・仲間づくりセミナーの実施	子どもを持つ親のための学習会を開催し、学ぶことを通して親同士の仲間意識を高め、交流を深める。	生涯学習課
13	家庭教育学級の開催	子育て支援や家庭教育に関する学習会を通し、学級生相互の交流を図るとともに家庭の教育力の向上を図る。	生涯学習課

3. 社会教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	概要	担当課
14	料理教室の実施	簡単な料理法を習得できる講座を実施する。	地域推進課
15	各種講座の実施	各種講座等に男女共同参画の視点を導入し、男女がともに学び、協力し合う機会を提供する。	生涯学習課

主要課題3. あらゆる暴力の根絶

1. DV防止と被害者への支援

事業番号	事業名	概要	担当課
16	DV防止に関する啓発活動の実施	DVが人権侵害であることを踏まえ、防止に向けて啓発活動を行う。	地域推進課 こども課
17	相談体制の整備	関係機関と連携のもと相談体制を充実する。	地域推進課 こども課
18	相談員のスキルアップ	専門的な知識を養い、あらゆるケースに対応できるよう、外部の研修等への参加により、相談業務に携わる相談員のスキルアップを図る。	こども課
19	被害者の住民票及び戸籍の附票の交付制限	警察等で被害者に対して支援が必要と認められた場合に限り、加害者への住民票及び戸籍の附票の交付を制限する。	市民窓口課

2. あらゆるハラスメントの防止

事業番号	事業名	概要	担当課
20	各種ハラスメント防止対策の推進	市民や事業所への啓発活動を通じて、あらゆるハラスメントが人権侵害であるという意識付けを行い、各種ハラスメントを防止する。	地域推進課
21	ハラスメント相談体制の整備	迅速な対応、解決に向けて、相談窓口の周知を行う。	地域推進課

3. メディアにおける人権の尊重

事業番号	事業名	概要	担当課
22	人権を尊重した表現の推進に向けた啓発	男女共同参画の視点に立った情報の発信について、広報紙・ホームページ等で啓発を行う。事業所等が発行する広報物に対して人権への配慮がなされるよう働きかける。	地域推進課
23	人権を尊重した表現の推進	男女共同参画の視点に立った広報紙・出版物に関するガイドラインを活用し、男女の人権を尊重した適切な表現を行うよう配慮する。	地域推進課 秘書広報課
24	情報活用能力の育成と情報モラル教育の実施	インターネットをはじめとする様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報化の進展に対応できる能力育成に努める。	産業経済課 教育指導課

効果凡例一覧

- a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる
- b 自分の生き方を自分で決めることができる
- c 性別による役割分担意識の解消ができる
- d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる
- e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
- f 男女がそれぞれ経済的, 社会的に自立できる社会ができる
- g 性別に関係なく, 個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
- h 子どもを安心して生み育てる環境を整え, 心身だけでなく経済的, 社会的にも安心して生活することができる
- i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで, 健やかで安心した生活を送ることができる

事業名	1 男女共同参画推進の拠点としての情報提供や啓発活動の実施	達成度
今年度実施した取り組み	<p>・国・県・関係機関が作成した啓発資料を設置した。広報つくばみらい11月号と3月号において, 男女共同参画に関する当市の取組等の記事を掲載した。市ホームページやツイッターを活用して, イベントや男女共同参画標語の募集を行った。</p> <p>・以下の機会に, 啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①行政協力員会議 啓発ティッシュ 21個配布 ②家庭教育学級事業説明会 第2次男女共同参画計画概要版 66枚 ③行政協力員研修会 啓発ティッシュ 25個配布 ④みらいフェスタ 啓発ティッシュ 400個配布 ⑤あさのいち 第2次男女共同参画計画概要版, 男女共同参画標語応募用紙, 啓発ティッシュ 100個配布 ⑥カスミみらい平駅前店 第2次男女共同参画計画概要版, 男女共同参画標語応募用紙, 啓発ティッシュ 100個配布 ⑦令和2年成人式 第2次男女共同参画計画概要版, 男女共同参画推進条例概要版, クリアファイル 350組配布予定 	<p>計画どおりに達成できた ほぼ計画通りに達成できた 計画にほぼ及ばない 計画にまったく及ばない なかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる f 性別に関係なく, 個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる</p>
現状と課題	<p>若い世代や子育て世代に対する啓発機会が少ないことを踏まえ, 家庭教育学級説明会やみらいフェスタ, あさのいちなどのイベントで啓発活動を実施した。</p>	今後の方向
今後の取り組み	<p>啓発機会を増やすため, 新規啓発場所を発掘し, 多くの市民に対して啓発を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

主要課題1 男女平等意識の推進 1. 男女共同参画社会形成のための情報提供、啓発活動の推進

事業名	1 男女共同参画推進の拠点としての情報提供や啓発活動の実施	担当: 地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・国、県、関係機関が作成した啓発資料の庁内ラックへの設置や 広報つくばみらい11月号および3月号において、男女共同参画に関する当市の取組等の記事の掲載を行った。</p> <p>・以下の機会に、市男女共同参画推進委員にもご協力いただき、啓発活動を実施した。</p> <p>①茨城県知事選挙期日前投票所 啓発ティッシュ、市男女共同参画推進条例リーフレット249組 ②伊奈公民館 啓発ティッシュ、市男女共同参画推進条例リーフレット 30組 ③市内4コミュニティセンター 啓発ティッシュ、市男女共同参画推進条例リーフレット120組 ④図書館本館および分館 啓発ティッシュ、市男女共同参画推進条例リーフレット 90組 ⑤あさのいち(11月) 啓発ティッシュ、男女共同参画標語応募用紙、市男女共同参画推進第2次男女共同参画計画概要版DV防止のためのリーフレット 100組 ⑥カスミ富士見ヶ丘店 啓発ティッシュ、男女共同参画標語応募用紙、市男女共同参画推進第2次男女共同参画計画概要版DV防止のためのリーフレット 150組 ⑦パパママ教室・マタニティ教室 啓発ティッシュ、市男女共同参画推進条例リーフレット19組 ⑧令和4年成人式 ポケットティッシュ、市男女共同参画計画概要版男女共同参画標語応募用紙、DV防止のためのリーフレット297組</p>		<p>① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる</p>
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の防止策をとりながら、啓発物を配布したほか、新たに啓発物の配置場所を追加した。</p>		<p>今後の方向</p>
今後の取り組み	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しながら、多くの市民に対して啓発を行う。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業名	2 講演会・フォーラムの実施	担当: 地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・中学生に対して職員による出前講座 テーマ「みんなが自分らしく生きるために」を実施した。 男女共同参画社会実現のためには、一人でも多くの人が男女共同参画の必要性を正しく理解し、意識を持って行動することが重要であることから、思考の柔軟な段階にある中学1年生を対象に出前講座を実施した。講師は市職員が務め、普段の生活のなかの出来事や職業選択のこと、自分らしさのことなど、身近な事例を取り上げ、男女共同参画とはどういったものかについて説明した。 ・男女共同参画社会推進のために、性別に関わらず、子どもの頃から理系分野や家庭での家事参加のきっかけにつながる「わくわく科学料理教室」の対面実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施方法を変更し、参加申込者を対象に、動画を市のYouTubeチャンネルにて配信した。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる</p>
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、男性の家事育児への参加の向上を目的とした事業である「どすこいクッキング」を開催することができなかった。</p>		<p>今後の方向</p>
今後の取り組み	<p>イベントを実施する際は、市内小学生に対するチラシの配付等を通して十分に周知を行う。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

事業名	3 男女共同参画に関する理念や法制度の理解促進	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・男女共同参画社会の実現のためには、一人でも多くの人が男女共同参画の必要性を正しく理解し、意識を持って行動することが大切であることから、市男女共同参画推進月間である11月を中心に、市内中学校に通う1年生を対象に出前講座を実施した。講師は市職員が務め、普段の生活の中から男女共同参画にまつわる身近な事例を取り上げながら、男女共同参画とはどういったものかについて説明した。</p> <p>出前講座受講実績 市内中学校(4校) 参加人数442人</p> <p>・男女共同参画に対する理解を深めてもらえるよう、市男女共同参画推進月間である11月に、図書館本館、小絹分館およびみらい平分館において男女共同参画に関する特集コーナーを設置した。</p>		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる
現状と課題	茨城県から提供された資料を基に講座を実施しているが、内容の表現が古い箇所も見受けられるため、改善する必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	出前講座で使用する漫画の絵が古いため、新しい内容についての検討を行う。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業名	4 男女共同参画都市宣言の周知	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・市民を対象として行った啓発活動において、都市宣言が掲載された第2次男女共同参画計画概要版やポケットティッシュを配布し、周知した。</p> <p>・市男女共同参画推進月間である11月に、伊奈庁舎および谷和原庁舎において、「男女共同参画宣言都市」と記載された懸垂幕を掲げた。また、伊奈庁舎正面玄関に、「男女共同参画宣言都市」と記載されたのぼり旗を設置することで周知を行った。</p>		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる
現状と課題	啓発物等に男女共同参画都市宣言を掲載し、周知を行っているが、都市宣言の内容について、より一層周知が必要となっている。		今後の方向
今後の取り組み	今後も啓発の機会には、男女共同参画都市宣言を積極的に周知していく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	5 男女共同参画に関する情報の提供	担当：地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・市庁舎や図書館、公民館等の公共施設において国・県等の関係機関が作成した啓発資料やイベントチラシを設置した。また、市ホームページにも情報を掲載し、周知を行った。</p> <p>・広報つくばみらい11月号、3月号に男女共同参画に関する当市の取り組み等の記事を掲載し、市民の関心を得られるよう努めた。</p> <p>・市ホームページや広報つくばみらいなどを活用し、男女共同参画標語や女性人材登録、有資格者社会復帰支援セミナー等に関する情報を発信した。</p>	1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	効果
		a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる	
		現状と課題	広報つくばみらいや市ホームページなど様々な方法で、男女共同参画に関する情報の発信を行っている。
今後の取り組み	今後も、より多くの市民に男女共同参画について周知できるよう、これまでの方法に加え、SNSや防災アプリ等を活用し、情報の発信を行っていく。 また、確定申告会場など、市民が多く集まる場所にチラシを置くことで情報を提供する。	1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	
事業名	6 市男女共同参画推進委員及び県男女共同参画推進員との連携による広報・啓発活動の実施	担当：地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・カスミ富士見ヶ丘店において、市男女共同参画推進委員にもご協力いただき、第2次男女共同参画計画概要版、男女共同参画標語応募用紙、啓発ティッシュおよびDV防止のためのリーフレット150個を配布し、啓発を行った。</p> <p>・市内中学校で行った出前講座に同席していただき、講座内容について意見を伺った。</p>	① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	効果
		a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる	
		現状と課題	県男女共同参画推進員、市男女共同参画推進委員と連携しながら、広報・啓発活動を行っている。
今後の取り組み	引き続き、県男女共同参画推進員、市男女共同参画推進委員と連携しながら、広報・啓発活動を実施していく。	1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	

2. 男女共同参画推進のための情報収集と提供

事業名	7 社会制度や慣行に関する調査・研究	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	・中学生出前講座の実施にあたり、中学生から、「なりたい職業」や「男らしさ・女らしさについて」のアンケートを取り、その結果を講座に活かした。また、実施後は、男女共同参画に対する意識が変わったかについてアンケートを行った。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
今後の取り組み	今後も引き続き、思考の柔軟な段階にある若い世代を対象として、中学生出前講座を実施し、その効果を検証していく。		a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	毎年度中学生出前講座の実施にあたり、講座前と講座後にアンケートを行い、男女共同参画に対する意識の変化について調査している。		今後の方向
今後の取り組み			1. 充実させる ②. 継続 ③. 見直し ④. 廃止 ⑤. その他()

主要課題2. 男女共同参画を推進する教育・学習

1. 学校教育における男女平等の推進

事業名	8 教育活動全体を通じた人権教育の実施	担当:教育指導課	達成度
令和3年度実施した取り組み	・人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を図り、男女共同参画についての理解の深化と促進に努めた。 ・外国語(英語)の授業において、国際理解教育の推進を図るとともに国や人権による偏見をなくすこと、男女の平等についての意識を涵養している。 ・係活動や当番活動など男女分け隔てなくバランスよくグループを組むなどの配慮をしている。 ・すべての小中学校の人権教育推進計画の中で、「新型コロナウイルス感染症に対する正しい理解とそれに起因する差別について」の研修や授業を実施した。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
今後の取り組み	これまでの取組を推進するとともに、LGBT等についての理解を促進して、平等教育を徹底していくことが重要である。		a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる
現状と課題	教職員が参加者の大部分を占めているが、一般市民の参加についても今後どう進めていくか課題である。		今後の方向
今後の取り組み			1. 充実させる ②. 継続 ③. 見直し ④. 廃止 ⑤. その他()

事業名	9 道徳教育を通じた男女平等教育の実施	担当:教育指導課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<p>・道徳の教科化(小学校平成30年度、中学校令和元年度)による学習指導要領の内容項目が改善されたことを受け、男女共同参画に関する内容も含め、令和元年度中に道徳教育全体計画、年間指導計画及び別業の見直しを行うよう各学校に指示すると共に、研修会を実施し、各中学校区ごとに研究協議を行った。</p> <p>・各学校では、「特別の教科 道徳」の男女共同参画にかかわる内容項目(「自主」「自律」「自由と責任」「友情」「信頼」「集団生活の充実」等)を中心に、自分自身の生き方を見つめると共に、人や社会との関わりについて、係活動や当番活動、学校行事等、学校の教育活動全体で継続して指導している。特に、小学校5年生以上については、異性についての理解や男女平等に関する内容について道徳の時間において指導している。</p>	<p>① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p>	効果
			<p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
			<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
現状と課題	<p>考え議論する道徳、自分事として捉える事のできる授業の在り方について今後、研修を充実することが重要である。</p>		今後の方向
今後の 取り組み	<p>道徳の授業の在り方について研修を深め、児童生徒の興味関心を高め、道徳的価値を自覚できるような授業展開を図っていきたい。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業名	10 教職員への平等教育の徹底	担当:教育指導課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<p>人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を図り、男女協働参画についての理解の深化と促進に努めた。</p> <p>外国語(英語)の授業において、国際理解教育の推進を図るとともに国や人権による偏見をなくすこと、男女の平等についての意識を涵養している。</p> <p>係活動や当番活動など男女分け隔てなくバランスよくグループを組むなどの配慮をしている。</p> <p>男女混合名簿の作成。</p>	<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p>	効果
			<p>c 性別による役割分担意識の解消ができる</p>
			<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
現状と課題	<p>学校現場においては、男女平等についての意識が浸透しているので今後とも男女平等教育に推進していくことが重要である。</p> <p>また、各種調査物の性別欄の必要性について検討が必要である。</p>		今後の方向
今後の 取り組み	<p>これまでの取組を推進するとともに、LGBT等についての理解を促進していくことが重要である。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

2. 家庭教育における教育支援

事業名	11 家庭科教育の充実	担当:教育指導課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・小学校では、家族の一員として家庭の仕事に協力するなど、家庭生活を大切にする心情を育むための学習活動に取り組んだ。また、家族の一員として、生活をより良くしようと工夫する実践的な態度の育成に努めた。さらに、日常生活に必要な家族・家庭や衣食住に関わる基礎的な理解と技能を身に付けるための指導を行った。</p> <p>・中学校では、家族の互いの立場や役割があることを理解し、家族の一員として家族関係をよりよくするために協力できることがあることに気付くような学習活動に取り組んだ。また、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成に努めた。また、生活の自立に必要な家族・家庭や衣食住に関わる基礎的な理解と技能を身に付けるための指導を行った。</p>		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			c 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	家族・家庭生活の多様化やグローバル化、少子高齢化等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応する能力の育成を図るような授業展開の工夫が必要である。		今後の方向
今後の取り組み	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理実習の実施が困難な場合もある。ICTの活用や家庭の協力も得ながら調理実習の方法を工夫していく必要がある。 家庭科教育を通して、生活を工夫し創造しようとする態度や現代的な諸課題を適切に解決できる能力を育成していく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業名	12 子育て・仲間づくりセミナーの実施	担当:生涯学習課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・みらい親楽講座 開催日 (前期)令和3年5月20日(木)～令和3年7月8日(木) 8回 (後期)令和3年11月4日(木)～令和3年12月16日(木) 7回 延べ参加者数 R2: 134名(67組) R3 :219名(109組) 昨年度比:85名増)</p> <p>・事業概要 満1歳6ヶ月以上の未就園の子とその保育者を対象に子育てで支援をする。 戸外に出て人と触れ合う場や友達作りの機会を提供することによって、保育者の育児に関する様々な悩みや情報を交換し、子育てが楽しく感じられるように支援する。</p>		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	子育てに追われ地域社会との接点が少なく、孤立しがちな状況を改善し、同じ年代の子を持つ親同士が仲間となり、子育てに関する情報を交換し、悩みを解決する場として有効であった。		今後の方向
今後の取り組み	今後もさまざまな講座を企画し、より多くの親子に参加してもらい、参加者が子育てに関する情報交換ができる場を提供していく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	13 家庭教育学級の開催	担当:生涯学習課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<p>・市内17の幼稚園、小・中学校のうち、幼稚園4歳児・小学1年生・中学1年生の保護者1130名で構成している。</p> <p>・例年、各園・学校単位で学級を組織し、各々独自の活動を展開している。活動内容は、親子触れ合い学習・クラス親睦会・講演会・人権教育・移動教室・文集の作成等、学級ごとに工夫を凝らした活動を実施している。今年度は、各学級においてもオンライン講座等を取り入れた活動を行った。</p>		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく、経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。令和3年度はオンライン等も交えながら実施をした。 事業実施にあたって、保護者の負担感が大きいという意見があり、令和4年度事業については、実施方法の変更、検討を行う。		今後の方向
今後の 取り組み	核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力が低下していることから、子育てについて悩みを持つ親同士が交流し合い、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで、家庭の教育力の向上を図る。 すべての子どもたちにとって少しでも良い教育環境となるよう、また、親と子の心の絆がよりしっかり結ばれるよう、子と共に親も育っていく家庭「共育」を目指す。		1. 充実させる 2. 継続 ③. 見直し 4. 廃止 5. その他()

3. 社会教育における男女共同参画の推進

事業名	14 料理教室の実施	担当:地域推進課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<p>・男性の家事育児への参加の向上を目的とした事業である「どすこいクッキング」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。</p> <p>・男女共同参画社会推進のために、性別に関わらず、子どもの頃から理系分野や家庭での家事参加のきっかけにつながる「わくわく科学料理教室」の対面実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施方法を変更し、参加申込者を対象に、動画を市のYouTubeチャンネルにて配信した。</p>		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、「どすこいクッキング」の開催が中止となってしまったが、コロナ禍においても実施できるような方法で開催を検討する必要がある。		今後の方向
今後の 取り組み	「どすこいクッキング」開催に向け、実施方法等を検討する。実施の際は、市内小学生に対するチラシの配付等十分に周知を行う。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	15 各種講座の実施	担当:生涯学習課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座は、社会教育法に基づき、年間を通して、市民の幅広い世代を対象に実施した。(一部中止) ・わくわくチャレンジ講座は、小学1年生から中学3年生までを対象とし、異年齢の集団で体験活動を行い、自主的・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心・思いやる心を育てた。 (わくわくチャレンジ講座 前期:8回・後期:9回 延べ参加者数 R2 :25名 R3 :335名 昨年度比:310名増) ・親子講座は、保育者と子を対象とし、外に出て人と触れ合う場や友達作りの機会を提供し、子育てが楽しく感じられるよう支援した。 (みらい親楽講座 前期:8回・後期7回 延べ参加者数 R2 :134名(67組) R3 :219名(109組) 昨年度比:85名増) ・よつわ大学は、60歳以上を対象に午前の部「学び」、午後の部「趣味」をテーマに学びの機会を提供している。 (伊奈公民館:全7回・谷和原公民館:全7回の計画が一部中止で各6回に) 参加者数 R1: 161名 R2: 117名 R3 55名 昨年度比:62名減) ・公民館講座は、「趣味・健康・料理」などのテーマごとの講座を開設し、市民の交流を図った。 (生涯学習講座 前期:37回・後期:46回 R1 768名 R2: 246名 R3 :435名 昨年度比:189名増) ・生涯学習講座は、社会教育法に基づき、年間を通して、市民の幅広い世代を対象に実施した。 		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果 a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	小中学生向け講座は年々、応募者が増加している。課題は、応募者多数により講座を受講できない児童生徒も多いためである。		今後の方向
今後の取り組み	今後も小中学生向け講座、親子向け講座をそれぞれの狙いによって、実施していく。 市民のニーズをとらえて、各講座の内容を決定し、参加できる人数を増やし、講座を受講できない人が出ないように対策をすることで、満足度を上げていくようにする。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

主要課題3. あらゆる暴力の根絶

1. DV防止と被害者への支援

事業名	16 DV防止に関する啓発活動の実施	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・広報つくばみらい11月号にて、DVに関する各種相談窓口を掲載し、被害にあった場合には、相談するよう促した。 ・第2次男女共同参画計画概要版にて、DVの相談窓口を掲載している。 ・庁舎内に啓発ポスターを掲示した。 ・女性への暴力の根絶を掲げるパープルリボンを市男女共同参画推進委員会からの意見書提出の際に身につけた。 ・DV相談窓口として、女性相談を行った。 ・女性相談周知のため、公共施設やスーパーの女子トイレに名刺サイズの案内カードを設置した。 ・あさのいちやカスミ富士見ヶ丘店および成人式において、DV防止のためのリーフレットを配布した。 		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果 a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	被害者がDVを犯罪と認識せず相談に至らないケースや、なかなか相談に踏み出せないケースも多く、潜在化してしまいがちである。		今後の方向
今後の取り組み	定期的な広報つくばみらいや市ホームページへの記事の掲載やリーフレットの配布で、DVの概要について周知を行うとともに、相談を促す。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	16 DV防止に関する啓発活動の実施	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・広報つくばみらい11月号にDV防止に関する啓発記事を掲載した。 ・国・県で作成したDV防止に関するパンフレット(相談窓口案内等)をおよこ・まるまるサポートセンター、伊奈庁舎等で配布している。 ・庁舎内にDV防止の啓発ポスターを掲示した。 		<p>1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる</p>
現状と課題	DV被害はなかなか相談しにくいものであるため、継続的な相談窓口の周知・啓発が重要である。今後とも同様の活動を実施していく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、広報つくばみらいによる啓発記事を掲載する。各イベントでのパンフレットの配布を継続して行う。		1. 充実させる 2. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業名	17 相談体制の整備	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が抱える諸問題について、相談者が解決できるよう、カウンセラーが男女共同参画の視点を持って相談に応じ、適切な支援を行う女性相談を実施した。(原則毎月第4木曜日 相談件数: 29件) ・市内公共施設および市内の事業所に女性相談のポスターおよび名刺サイズの案内カードを設置し、啓発を行った。 ・国の補助金を活用し、コロナ禍による日々の生活の不安や悩みについて女性からの相談を実施した。その他、女性への日用品の無償配布を通じた孤独・孤立で不安を抱える女性への支援に関する取り組みの実施、不安を抱えた女性たちが互いに支え合うことができるよう居場所づくりを行った。(週3回 みらい平市民センターにて実施 相談件数: 145件) ・国や県、様々な団体で行っている、性別にかかわらず相談ができる窓口のリンクを、市ホームページに貼って周知した。 		<p>① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	カウンセラーによる女性相談の相談日は月に1度、平日のみの実施となっているため、より多くの人が利用できるよう、休日にも相談できるような体制を整備していく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き広報つくばみらいや市ホームページの活用、市内スーパー等にチラシや、名刺サイズの案内カードの設置を行い、女性相談の周知を行っていく。より多くの女性が相談できる体制を整えるため、平日に加え休日においても女性相談を実施する。		1. 充実させる 2. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	17 相談体制の整備	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・広報つくばみらい11月号に相談先の情報提供を行うとともに、市ホームページに掲載している。</p> <p>・婦人相談員の配置がないため、保健師、母子・父子自立支援員が対応しているが、相談および対応は適切に実施されている。</p> <p>・婦人相談所、警察署との連携も密に実施している。</p> <p>【DV相談件数】 相談件数推移(相談人数/相談回数)</p> <p>平成23年度:13人/136件 平成24年度:16人/187件 平成25年度:13人/124件 平成26年度:7人/44件 平成27年度:10人/85件 平成28年度:10人/44件 平成29年度:13人/39件 平成30年度:17人/33件 令和元年度:7人/39件 令和2年度:9人/28件 令和3年度:21人/114件</p>	<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p>	効果
現状と課題	相談件数が増加している。専門職員がいない。	今後の方向	b 自分の生き方を自分で決めることができる
今後の取り組み	身近な場所での相談機関があることで、相談しやすい環境となる。研修会等に継続して参加して、相談員のスキルアップを図っていく。相談先について広報つくばみらい、市ホームページ等で周知していく。	<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>	
事業名	18 相談員のスキルアップ	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・以下の研修会に参加して、相談員のスキルアップを図った。</p> <p>養育費研修会 (R3年12/22) DVリモート研修(R3年12/7、R4年3/3) ペアレント・トレーニング研修 R3年度 未開催(R2年度 中央児童相談所 土浦児童相談所開催)</p>	<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p>	効果
現状と課題	相談に関係すると思われる研修会には積極的に参加するように促している。	今後の方向	a 男女の人権を尊重する意識をはぐくむことができる
今後の取り組み	今後も積極的にスキルアップのための研修会等に参加し、情報収集を行い、地域連携等を模索しながら子育て支援に関する相談の資質を向上させていく。	<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>	

事業名	19 被害者の住民票及び戸籍の附票の交付制限	担当:市民窓口課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<p>・住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる被害者保護の支援措置を、被害者からの申出により実施。申出者は、警察等の相談機関に相談の上で申出を行い、当該は、住民基本台帳の閲覧制限、住民票(除住民票)の交付制限、本籍(前本籍)の戸籍の附票の交付制限を実施する。</p> <p>・加害者によるなりすまし等の申請を防止し、関係各機関及び関係各課と連携しながら被害者の住所を加害者に知られることのないよう保護している。加害者からの請求については、不当な目的があるもの又は同法第12条の3第1項の各号に掲げる者に該当しないものとし、申出を拒否している。第三者からの請求については、加害者のなりすましによる請求に注意し、顔写真付きの公的身分証明書の提示を求めするなど、より厳格な確認を行っている。</p> <p>・令和3年度末現在の支援措置件数 33件(男性からの申出7件、女性からの申出26件) 内訳 A:配偶者暴力防止法に基づく支援措置8件 B:ストーカー規制法に基づく支援措置5件 C:児童虐待防止法に基づく支援措置2件 D:A~Cに準ずるケースの支援措置20件 ※A~Dのうち2つの理由で申出している件数2件(A+B,A+C) 参考 他の市区町村から依頼中の支援措置件数43件(当市に前住所、本籍ある方)</p>	①計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった	効果
			j その他
			今後の方向
現状と課題	実施にあたり、交付制限についてはデータ仮止めと該当市区町村との連携を迅速に行っている。通知処理に関し、警察等の外部相談機関への照会等に時間を要しているが、ケースによっては市内部の各担当課相談係の照会等で可能なため、処理時間の短縮を図れるよう該当課との連携について協議を進める必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、関係各機関及び関係各課と連携しながら、迅速で確実な処理を実施する。また被害者の住所が加害者に知られないよう、なりすましや不当目的の申請は十分注意する。厳格な審査を実施した上で不当な請求には毅然と対応する。近年、窓口や電話での執拗な加害者の請求事例もあり、より詳細な対応マニュアルを整備する。		1. 充実させる ②. 継続 ③. 見直し ④. 廃止 ⑤. その他()

2. あらゆるハラスメントの防止

事業名	20 各種ハラスメント防止対策の推進	担当:地域推進課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<p>・庁舎内において、ハラスメントに関するポスターを掲示し周知を行った。</p> <p>・あさのいちやカスミ富士見ヶ丘店における啓発および成人式においてハラスメントに関する相談窓口が記載してあるDV防止のリーフレットを配布した。</p>	① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった	効果
			c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる
			今後の方向
現状と課題	ハラスメントは多様化しており、各種ハラスメント防止対策について周知を行うとともに、相談窓口や再発防止に向けて何を行うべきか周知していく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	国等のハラスメント防止に関するマニュアルを研究し、市民や事業所への啓発方法を検討する。		1. 充実させる ②. 継続 ③. 見直し ④. 廃止 ⑤. その他()

事業名	21 ハラスメント相談体制の整備	担当:地域推進課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<p>・女性が抱える諸問題について、相談者が解決できるよう、カウンセラーが男女共同参画の視点を持って相談に応じ、適切な支援を行う女性相談を実施した。 (原則毎月第4木曜日 相談件数: 29件)</p> <p>・国の補助金を活用しコロナ禍による日々の生活の不安や悩みについて女性からの相談を実施した。その他、女性への日用品の無償配布を通じた孤独・孤立で不安を抱える女性への支援に関する取り組みの実施、不安を抱えた女性たちが互いに支え合うことができるよう居場所づくりを行った。 (週3回 みらい平市民センターにて実施 相談件数: 145件)</p>		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる
現状と課題	カウンセラーによる女性相談の相談日は月に1度、平日のみの実施となっているため、より多くの人が利用できるよう、休日にも相談できる体制を整備していく必要がある。		今後の方向
今後の 取り組み	<p>・広報つくばみらいや市ホームページの活用、市内スーパー等へのチラシの掲示、名刺サイズの案内カードの設置を行い、女性相談の周知を行っていく。</p> <p>・より多くの女性が相談できる体制を整えるため、平日に加え休日においても女性相談を実施する。</p>		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

3. メディアにおける人権の尊重

事業名	22 人権を尊重した表現の推進に向けた啓発	担当:地域推進課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<p>・誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、職員が性的マイノリティについて、正しい理解や知識を習得できるよう、12月に外部講師による、性的マイノリティに関する研修を実施した。</p> <p>・広報つくばみらい11月号に、DV防止に関する啓発記事を掲載した。</p> <p>・市ホームページにおいて、多様な性に関する記事を掲載し、性的マイノリティに対する理解促進を図った。</p> <p>・市ホームページにおいて、多様な性に考慮し、男女を選択する性別欄を削除した。</p> <p>・行政窓口における性的少数者への配慮について、職員が場面に応じた適切な対応をとれるよう、性的少数者に関する対応の手引きを庁内掲示板にて掲示した。</p>		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	社会では、未だに性的指向に関して根強い偏見や差別があり、DVIに関しても件数が増加している。		今後の方向
今後の 取り組み	<p>誰もが性別に関係なく、個性と能力を尊重して活躍できる社会に向けて、理解促進に向けた啓発活動を進めていく必要がある。</p> <p>DV防止の啓発や女性相談について、引き続き周知を行い、相談しやすい体制づくりを推進する。</p> <p>職員研修を実施し、職員の意識向上を図る。</p>		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	23 人権を尊重した表現の推進	担当:地域推進課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、職員が性的マイノリティについて、正しい理解や知識を習得できるよう、12月に外部講師による、性的マイノリティに関する研修を実施した。 ・広報つくばみらい11月号に、DV防止に関する啓発記事を掲載した。 ・市ホームページにおいて、多様な性に関する記事を掲載し、性的マイノリティに対する理解促進を図った。 ・市ホームページにおいて、多様な性に考慮し、男女を選択する性別欄を削除した。 ・行政窓口における性的少数者への配慮について、職員が場面に応じた適切な対応をとれるよう、性的少数者に関する対応の手引きを庁内掲示板にて掲示した。 		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	職員が、男女共同参画の視点に立った表現を行うことができるよう、意識づけを行う必要がある。		今後の方向
今後の 取り組み	庁内掲示板にて、性的少数者に配慮した行政窓口での対応手引きを定期的に掲載し、各課において適切な対応を行うよう促す。 市職員に対して、人権を尊重についての研修を実施し、理解促進を図る。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業名	23 人権を尊重した表現の推進	担当:秘書広報課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	広報つくばみらい上の表現において、子育て支援関連情報の記事中に「お父さん・お母さん」と並列表記することや、性別による固定的な役割を連想させるイラストや写真を極力排除することで、男女共同参画の考えに即した編集・制作を行った。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	男女共同参画の視点に立った表現を浸透させていくことが大切である。		今後の方向
今後の 取り組み	男女共同参画の考えに即した表現を継続して使っていくとともに、各課から提出された原稿を確認し、人権を尊重した表現とするよう修正および注意喚起する。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	24 情報活用能力の育成と情報モラル教育の実施	担当:産業経済課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターによる出前講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施しなかった。 市内の小学校8校、中学校4校に、インターネットのトラブルや注意点についての記事が掲載されたリーフレットを配布した。 		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
現状と課題	若年層がインターネットを活用する機会は年々増加しており、情報活用能力の育成は今後も求められる。		今後の方向
今後の 取り組み	新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮しながら、消費生活センターによる出前講座を活用するよう、各学校に働きかけていく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	24 情報活用能力の育成と情報モラル教育の実施	担当:教育指導課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育担当者研修会の実施 市内各小中学校の情報教育担当者の研修会を3回実施した。第1回は6月に開催し、「GIGAスクール構想に伴い求められる情報教育」について研修を行った。第2回は8月に開催し、「GIGAスクール構想に伴い必要とされる情報モラル教育の在り方」について研修し、ICT端末を活用した各学校の実践報告集の中間発表会を実施した。第3回は12月に実施しGoogle ClassroomやGoogle Jamboardを使用した協働学習について演習を行った。 ICT端末活用事例集 各学校で実践した、ICT端末を活用した好事例を集め、事例集を令和4年2月に作成した。3月に各学校でそれを用いて研修を行った。 ICT支援員研修会の実施 年間で研修会を4回実施した。研修では、市の情報教育の活性化のために、Googleアカウントを整備したり、年次更新に係る業務についての確認や、必要な業務についての話し合いを実施したりした。 情報モラル年間指導計画の整備 ICT支援員を中心に、情報モラル年間指導計画を立案し、各学校でそれを実態に即した効果的なものになるよう伝え、配付した。 		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル年間指導計画が整備されたが、各学校においてきちんと指導されているか確認する必要がある。 教員間において、指導スキルに差がある。 		今後の方向
今後の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育ボトムアップ研修を開催し、教員間の差を縮める。 ICT支援員の配置を令和3年度より1名増加し、5名とし支援を厚くするとともに、引き続きICT支援員の研修会を定期的で開催することで、効果的な支援ができるよう努める。 		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

市男女共同参画計画に基づく令和3年度事業の実施状況報告シート

基本目標Ⅱ

**多様な働き方のための環境整備
～組織が変わる～**

基本目標Ⅱ 多様な働き方のための環境整備～組織が変わる～

主要課題 1. 家庭と仕事の両立支援

1. ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発

事業番号	事業名	概要	担当課
25	家庭生活の責任分担に関する啓発の推進	性別役割分担意識の解消や、男性中心型労働慣行の見直しに向け、男女がともに家事や育児、介護に参画することの重要性や一人ひとりの責任に基づく生活のあり方について、事業所や市民に対し、広報・啓発を図る。	地域推進課
26	両親学級の実施	妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーを尊重し合うことの大切さや家族の協力について考えるきっかけづくりをする。	健康増進課
14再	料理教室の実施	簡単な料理法を習得できる講座を実施する。	地域推進課

2. 市内事業所等との連携によるワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号	事業名	概要	担当課
27	男女共同参画に関する事業所調査の定期的な実施	事業所に対して調査を定期的の実施し、勤続年数の男女差やワーク・ライフ・バランスの推進など、実態について調査する。	地域推進課
28	事業所等における育児・介護休業制度の導入促進	事業所に対して、「育児・介護休業法」の周知を図り、男性も女性も育児・介護休業制度の導入の促進と、職場復帰しやすい環境づくりについての働きかけを行う。	地域推進課 産業経済課
29	一般事業主行動計画 ¹ に関する啓発	従業員 300 人以下の事業所に対し、一般事業主行動計画について周知するとともに、策定の働きかけを行う。	地域推進課
30	イクボス ² 育成への啓発	家庭と仕事の両立、働きやすい環境整備のために、理解ある人材の育成を、事業所に働きかける。	地域推進課

¹ 一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、常時雇用する労働者数が 301 人以上の一般事業主に対し、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に資する情報の公表が義務付けられた。常時雇用する労働者数が 300 人以下の場合には、努力義務となっている。

² イクボス

職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指す。

3. 子育て家庭への支援の充実

事業番号	事業名	概要	担当課
31	子育て情報の提供	子育て家庭に対するきめ細やかな情報提供を図る。特にインターネットからの情報入手が増えていることに対応し、ホームページなどの活用を図る。	こども課 健康増進課
32	安心で安全な環境の整備	既存施設の改修等、安心で安全な環境づくりに努める。	こども課 学校総務課
33	延長保育・一時預かりの充実	保育所の延長保育や保護者の疾病や冠婚葬祭、介護等の理由により、児童の保育が困難になったときの一時預かりの充実を図る。	こども課
34	放課後子ども総合プランの推進	留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」と、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する「放課後子ども教室」を一体的または、連携して実施する。	生涯学習課
35	子育て支援事業の充実	仲間づくりとともに、仲間との交流により自分の子育てを振りかえり、育児不安の解消を図る。	健康増進課
36	ファミリーサポートセンター事業の充実	市民の相互援助組織であるファミリーサポートセンター事業の充実を図る。	こども課
37	子育て相談の充実	乳幼児・児童のあらゆる問題に対し、専門職の立場で相談及び指導を行うとともに、必要な情報や関係機関の紹介・連絡、関係各課との連携を図る。	こども課 健康増進課 教育指導課
38	子育て世代包括支援センター事業の実施	妊娠期から子育て期にわたるまでサポートし、安心して出産や育児ができるよう支援する。	健康増進課 こども課
39	子育て中の保護者が使いやすい施設整備	妊産婦優先駐車場の確保や、赤ちゃんの駅の設定など、外出時の支援を図る。	財政課 こども課
40	児童虐待防止に向けた意識啓発の推進	広報紙等を通して児童虐待防止に向けた啓発を行う。	こども課

4. 介護支援の充実

事業番号	事業名	概要	担当課
41	介護に関する講座の実施	介護の知識習得のため、介護に関する講座を実施する。	介護福祉課
42	生活援助事業	清掃、洗濯、買い物、理髪や介護用品の支給など日常生活の助成を行い、高齢者の自立と生活の質の確保を図る。	介護福祉課

主要課題 2. 雇用や職業の場における男女共同参画の推進

1. 雇用の分野における均等な機会と待遇の確保、職場環境の整備

事業番号	事業名	概要	担当課
43	均等な雇用機会等の確保に向けた広報・啓発の推進	男女雇用機会均等法, 労働基準法などの関係法令や, 各種助成金・補助金などの制度について県との連携のもと周知を図る。	地域推進課
44	「パートタイム労働法」等の普及・啓発の推進	事業所に対し, 短時間労働者や非正規労働者の労働条件が向上するよう「パートタイム労働法」や「労働者派遣法」の普及促進を行う。	地域推進課

2. 農業・商工自営業における男女共同参画

事業番号	事業名	概要	担当課
45	家族経営協定の周知・締結促進	家族経営体の構成員の役割分担, 給料制, 休日労働時間等の意識啓発を図る。	産業経済課
46	商工会活動の推進	商工業に従事する女性の経営能力の向上や地域リーダーの育成を図るための研修等への支援を行う。	産業経済課
47	女性の起業や経営参画の促進	産地直送販売などの活動を支援し, 女性の起業や経営参画を促進する。	産業経済課

3. 女性の再就職への支援

事業番号	事業名	概要	担当課
48	女性の再就職に関する情報の提供	ハローワークや県と連携し, 女性の再就職に関する情報を収集・提供する。	地域推進課 産業経済課
49	女性の再就職支援	女性の再就職に向け, 必要な知識や技能を習得できるよう講座の充実を図る。	地域推進課

4. 多様な働き方への支援

事業番号	事業名	概要	担当課
50	就業に関する情報の収集・提供	就業に関する情報の収集・提供を行う。	産業経済課
51	各種講座・セミナーの情報提供	創業支援事業等に関する情報提供を通じて, 就業機会の拡大を図る。	産業経済課
52	能力発揮促進のための情報収集・提供	関係機関で開催する能力発揮促進に関する情報を収集し, 提供する。	産業経済課
53	女性の起業支援	女性の起業の手助けを図るため, 関係機関で開催する講座等の情報を収集・提供する。	地域推進課 産業経済課

主要課題1. 家庭と仕事の両立支援 1. ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発

事業番号・事業名	25 家庭生活の責任分担に関する啓発の推進	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・中学生に対する職員による出前講座 テーマ「みんなが自分らしく生きるために」の実施。 男女共同参画社会実現のためには、一人でも多くの方が男女共同参画の必要性を正しく理解し、意識を持って行動することが重要であることから、思考の柔軟な段階にある中学1年生を対象に出前講座を実施した。講師は市職員が務め、普段の生活のなかの出来事や職業選択のこと、自分らしさのことなど、身近な事例を取り上げ、男女共同参画とはどういったものかについて説明した。</p> <p>・男女共同参画社会推進のために、性別に関わらず、子どもの頃から理系分野や家庭での家事参加のきっかけにつながる「わくわく科学料理教室」の対面実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施方法を変更し、参加申込者を対象に、動画を市のYouTubeチャンネルにて配信した。</p>		<p>① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	若い世代に向けて、男女が共に家庭生活において責任を果たす重要性について啓発している。		今後の方向
今後の取り組み	実施後のアンケートから、事業の有効性がうかがえるため、今後も継続して実施する。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	26 両親学級の実施	担当:健康増進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>夫婦及び妊婦が対象の「プレママ教室」、夫婦が対象の「パパママ教室」の名称で、令和2年度まで実施していたが、多様化する家族形態に対応するため、対象要件を撤廃するとともに、「マタニティ教室ハローベビー」と名称を変更し、対象者が参加しやすい教室に改善した。</p> <p>子育てについて妊娠中から考えるきっかけ作りの提供や積極的な育児参加を促すことを目的に以下の内容を実施した。</p> <p>①助産師による妊娠・出産に関する講話 ②育児体験 ③産後の母親の心身や赤ちゃんとの生活の変化の講話 ④父親の妊婦体験 ⑤妊娠や産後の栄養の講話</p> <p>実施会場を保健福祉センターだけでなく、子育て支援室と協力し、支援室でも開催することで、妊娠中から子育て期の切れ目ない支援に努めた。</p> <p>【保健福祉センター実施分】 ・実施回数:8回 ・参加人数:116名(夫婦54組)</p> <p>【子育て支援室実施分】 ・実施回数:9回(5支援室) ・参加人数:18名</p>		<p>① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかに安心した生活を送ることができる</p>
現状と課題	新型コロナウイルス感染症のため、開催回数や参加人数が制限されている状況である。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、参加者の顕在的および潜在的ニーズに目を向け、教室内容の見直しを図っていく。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

事業番号・事業名	14再 料理教室の実施	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・男性の家事育児への参加の向上を目的とした事業である「どすこいクッキング」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催は中止した。</p> <p>・男女共同参画社会推進のために、性別に関わらず、子どもの頃から理系分野や家庭での家事参加のきっかけにつながる「わくわく科学料理教室」の対面実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施方法を変更し、参加申込者を対象に、動画を市のYouTubeチャンネルにて配信した。</p>		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	新型コロナウイルスの影響により、どすこいクッキングの開催が中止となってしまったが、コロナ禍においても実施できるような方法で開催を検討する必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	「どすこいクッキング」開催に向け、実施方法等を検討する。実施の際は、市内小学生に対するチラシの配付等十分に周知を行う。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 市内事業所等との連携によるワークライフバランスの推進

事業番号・事業名	27 男女共同参画に関する事業所調査の定期的な実施	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・下記のとおり、男女共同参画に関する市内事業所調査を実施した。</p> <p>1 目的 市内事業所調査を定期的に実施し、男女共同参画に係る取り組みやその進捗状況を明らかにすることにより、今後の施策の展開に活かす。</p> <p>2 期間 令和4年2月14日(月)～令和4年3月4日(金)</p> <p>3 対象 地域推進課にて抽出した事業所150ヶ所</p> <p>4 方法 封筒にて郵送し、返信用封筒にて無記名で返信</p> <p>5 回収率 44% 66事業所回答(昨年度 47.3% 71事業所回答)</p> <p>6 調査項目 事業所の概要について、計画策定について、ワークライフバランスに関する取組について、ハラスメント対策について</p>		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している事業所が少ない。 また、産前休業・産後休業、子の看護休暇、介護休業、介護休暇および育児休業等の制度が整備されている事業所が令和2年度に比べると増えてきている。		今後の方向
今後の取り組み	男女共同参画の推進に向けて、定期的な調査を行い、現状を把握する。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	28 事業所等における育児・介護休業制度の導入促進	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・国・県が作成した「育児・介護休業制度」に関するリーフレット等を、課窓口や庁内ラックに設置し啓発した。</p> <p>・市ホームページにおいて、事業者に向けて育児・介護休業法について周知している。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている</p> <p>② ほぼ計画通りに達成できている</p> <p>3 計画に少し及ばない</p> <p>4 計画にまったく及ばない</p> <p>5 実施しなかった</p>
			効果
			<p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる</p> <p>c 性別による役割分担意識の解消ができる</p> <p>d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる</p> <p>f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	事業所に対して直接的にパンフレット等を配布しているわけではない。		今後の方向
今後の取り組み	商工会にリーフレット等の設置を依頼し、周知する。		<p>1. 充実させる</p> <p>②. 継続</p> <p>3. 見直し</p> <p>4. 廃止</p> <p>5. その他()</p>

事業番号・事業名	28 事業所等における育児・介護休業制度の導入促進	担当:産業経済課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・国・県が作成した「育児・介護休業制度」に関するリーフレット等を、課窓口や庁内ラックに設置し啓発した。</p> <p>・商工会等を通じ、市内事業者へ制度の周知に努めた。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている</p> <p>② ほぼ計画通りに達成できている</p> <p>3 計画に少し及ばない</p> <p>4 計画にまったく及ばない</p> <p>5 実施しなかった</p>
			効果
			<p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる</p> <p>c 性別による役割分担意識の解消ができる</p> <p>d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる</p> <p>f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	労働局等に協力し、制度や改正内容などをHPや広報に掲載している。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、本年同様の取り組みを実施する。		<p>1. 充実させる</p> <p>②. 継続</p> <p>3. 見直し</p> <p>4. 廃止</p> <p>5. その他()</p>

事業番号・事業名	29 一般事業主行動計画に関する啓発	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・厚生労働省が実施している「女性活躍推進アドバイザー」事業に関するチラシを庁内ラックに設置した。</p> <p>※女性活躍推進アドバイザー…女性活躍を推進するにあたり、課題分析、一般事業主行動計画の策定方法、社内への通知や各都道府県労働局への届け出についてなどを説明する。</p>		<p>① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	<p>従業員300人以下の中小企業は、一般事業主行動計画の策定・届出は努力義務となっているため、女性活躍の重要性を理解してもらい、取り組みを進めていただく必要がある。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>市ホームページにおいて制度を周知していく。</p>		<p>1. 充実させる ② 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	30 イクボス育成への啓発	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・市ホームページにおいて、厚生労働省が実施している「イクメンプロジェクト」のリンクを貼り、紹介している。</p> <p>・市男女共同参画推進月間である11月に、図書館に啓発コーナーを設置し、男性の家事・育児に関する図書を紹介した。</p> <p>※イクボス…職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことを指す。</p>		<p>① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>
現状と課題	<p>イクボスを増やしていくためには、経営者や管理職の意識を変えていく必要がある。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>商工会にチラシやリーフレットの設置を依頼し、経営者等に啓発を行う。</p>		<p>1. 充実させる ② 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

3. 子育て家庭への支援の充実

事業番号・事業名	31 子育て情報の提供	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・子育て支援室イベント情報等を、広報つくばみらいに毎月掲載した。</p> <p>・「みらいっこ通信」を各子育て支援室、健康増進課窓口等で毎月配布した。</p> <p>・Web版ママフレ※を継続している。</p> <p>・令和3年1月から、SumaMachiアプリ※を活用し、みらいっこ通信の常時閲覧、イベントのプッシュ通知を行い、より子育て家庭に情報が提供できるようにした。</p> <p>・各子育て支援室がInstagramによる情報配信を開始した。</p> <p>・冊子「つくばみらい市子育てハンドブック」の作成・配布し、子育てに関する情報提供を行った。(母子健康手帳交付時、各子育て支援室での配布)</p> <p>※ママフレ…子育てに関する行政サービスを紹介するサイト</p> <p>※SumaMachi…子育て支援室のイベントがスマートフォンなどからいつでも確認することができるコミュニケーションツール</p>		<p>1 計画どおりに達成できている</p> <p>② ほぼ計画通りに達成できている</p> <p>3 計画に少し及ばない</p> <p>4 計画にまったく及ばない</p> <p>5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>
現状と課題	インターネット上では、様々な育児情報が氾濫しており、正確な育児情報などが得にくい。		今後の方向
今後の取り組み	イベント情報などを、Instagram、SumaMachiアプリや広報つくばみらい、みらいっこ通信などで積極的に周知していく。令和5年度、6年度版の子育てガイドブックを作成する。		<p>1. 充実させる</p> <p>②. 継続</p> <p>3. 見直し</p> <p>4. 廃止</p> <p>5. その他()</p>
事業番号・事業名	31 子育て情報の提供	担当:健康増進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・母子保健事業の内容の一部を動画作成し、ホームページに掲載した。</p> <p>・対象者が必要な情報が得やすいよう、案内にQRコードを掲載した。</p> <p>・「SumaMachi(スマまち)」を通して、マタニティ教室、産後ケア、新生児訪問等の情報を提供した。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている</p> <p>② ほぼ計画通りに達成できている</p> <p>3 計画に少し及ばない</p> <p>4 計画にまったく及ばない</p> <p>5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>h子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p> <p>i健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる</p>
現状と課題	情報過多の時代に、正しい知識の提供や伝える媒体を考えていかななくてはならない。		今後の方向
今後の取り組み	情報の内容や提供する方法については、社会情勢を踏まえ利用しやすいよう見直していく。		<p>①. 充実させる</p> <p>2. 継続</p> <p>3. 見直し</p> <p>4. 廃止</p> <p>5. その他()</p>

事業番号・事業名	32 安心で安全な環境の整備	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修が未実施であった公私連携施設のふれあい第1保育園の改築を実施完了した。 ・防犯対策として、ルンビニーみらい保育園に外構工事、認定こども園ふたばランドに防犯カメラの設置を実施した。 ・市内公立保育所において、例年どおり消防設備点検、厨房害虫駆除、冷暖房設備点検、清掃業務、警備業務を委託し、設備等の環境維持に努めた。 ・市内民間保育施設については、運営費として委託費または施設型給付費を的確に支払い、安全・安心な保育環境の維持・向上に寄与した。 ・公立保育所及び児童館の劣化調査を行い、次年度の補修対策を講じた。 ・保育施設での児童受け入れについて、毎月保育士の配置状況の確認を徹底し、配置基準を順守した保育の利用調整を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、利用児童や来訪者の健康確認、保育施設内の衛生管理を徹底した。 		1. 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3. 計画に少し及ばない 4. 計画にまったく及ばない 5. 実施しなかった 効果 f. 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g. 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h. 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	公私連携施設のふれあい第2保育園については、近年利用定員数が減少しており、保育事業の運営について見直しが必要となっている。		今後の方向
今後の取り組み	公立保育所及び児童館の劣化調査を行い、改修等による改善等を計画的に実施する。また、公私連携施設のふれあい第2保育園園舎耐震補強等工事については、国の補助制度を活用する場合、公有財産では対象外となることから、市から市社会福祉協議会への所有権移転が必要となるため、今後の運営方針を含め計画的に進める。		1. 充実させる ② 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	32 安心で安全な環境の整備	担当:学校総務課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校から施設の修繕要望に対して予算化し、修繕工事を実施した。 ・小学校工事費 85件 予算額 33,449,000円 執行額 33,353,304円 ・中学校工事費 33件 予算額 5,915,000円 執行額 5,905,224円 		① 計画どおりに達成できている 2. ほぼ計画通りに達成できている 3. 計画に少し及ばない 4. 計画にまったく及ばない 5. 実施しなかった 効果 g. 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h. 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	全14校の内12校については、老朽化しており今後も修繕箇所が増加していくと思われる。		今後の方向
今後の取り組み	各小中学校の修繕要望について、一箇所でも多く対応し、児童及び生徒の安全を図っていく。		1. 充実させる ② 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	33 延長保育・一時預かりの充実	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・延長保育:市内のすべての認可保育施設(公立保育所、私立保育園、私立認定こども園、私立地域型保育施設 計21施設)において、通常の開所時間を越えた延長保育を実施した。</p> <p>・一時預かり:市内の認可保育施設のうち8施設のほか、一時保育のみを運営する施設で実施した。(延べ利用者数: 2578人 開所日数:最大290日)</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p> <p>h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>
現状と課題	<p>延長保育は、多様な働き方に対応できるよう、延長時間のさらなる拡大が求められることが予想される一方で、コロナ禍により働き方改革が進められ、利用者が減少傾向となっている。一時預かりについては、保育所に入所できないことを理由に利用せざるを得ない状況により引き続き需要が高い。いずれの事業においても、通常保育の保育士の確保ですら困難な施設もあり、現行の保育施設での事業拡大は難しい。</p>		<p>今後の方向</p>
今後の取り組み	<p>一時預かりは、本来、冠婚葬祭やリフレッシュなどの一時的に利用することを主としているが、保育所等に入所できないために、一時預かり利用を常態としている保護者も見られる。本来の一時預かりとしての対応ができるよう、保育需要を把握し、必要な保育の受け皿確保に努める。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	34 放課後子ども総合プランの推進	担当:生涯学習課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>家庭を取り巻く社会環境が変化するなか、放課後に子どもたちが安心して活動できる居場所の確保を図り、子どもの健全育成を支援するため、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」と、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する「放課後子ども教室」について、昨年度に続き、専門的な民間のノウハウを活用し、一体的に運営を行った。</p> <p>また、児童クラブと子ども教室の連携・協力を図るため、放課後子ども総合プラン運営委員会を設置し、総合的な放課後対策事業を推進した。</p> <p>【放課後児童クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全施設民間委託(8施設26クラブ)により実施。 ・みらい平地区の児童の増加に対応するため、令和3年4月に富士見ヶ丘小児童クラブを2クラブ増設。(体育館2階地域交流室を活用) ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う、小学校の臨時休業や、リモートによる学習指導の実施期間における家庭の監護が難しい児童については、小学校への自主登校後、概ね午後3時以降に児童クラブで受入れを行った。 <p>【放課後子ども教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校民間委託(11教室)により実施。 ・参加者数が多い、大規模校(小絹小、陽光台小、富士見ヶ丘小)については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「子ども教室申込者」と「児童クラブ入級児童」の活動時間を分け、2部制で実施。 ・富士見ヶ丘小学校については、増築校舎建築工事に伴い、参加児童の安全確保を図るため11月から開始。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、9月及び令和4年1月26日から3月7日最終日まで事業を中止した。 		<p>1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる</p> <p>h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>
現状と課題	<p>増加するみらい平地区の児童に対応するため、陽光台小・富士見ヶ丘小児童クラブの定員を増やして対応しているところであり、今後も児童数の増加が見込まれることから、受け入れ体制の確保が必要となる。</p>		<p>今後の方向</p>
今後の取り組み	<p>みらい平地区の児童増加に対する対応策を検討し、安定的なサービスの提供を図る。新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、放課後の安全安心な居場所づくりを行う。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

事業番号・事業名	35 子育て支援事業の充実	担当:健康増進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>【産後ケア】 産後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を実施する「産後ケア」の対象を産後5か月未満から産後1年未満に延長した。 ・申請者数 91人 利用件数 訪問型:66件 通所型:23件 宿泊型:20件実績(延べ利用者数)</p> <p>【はぐはぐ教室】 育児の孤立化を防ぐことを目的として、生後1か月から6か月の乳児とその保護者に対し、育児支援に係る教室を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式の導入や個別相談の人数を制限して2部制で実施するなどの工夫をした。 ・回数 4クール/1年 3回/1クール 計12回 参加者数 母:68名 子:68名</p>	<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかに安心して生活を送ることができる</p>	
現状と課題	<p>産後ケア事業を利用する理由が多様であり、寄り添ったサービスの提供をしていく必要があるが、委託施設にも限界があり、利用者と施設の調整が難しい。 孤立化を防ぐ「はぐはぐ教室」ではあるが、新型コロナウイルスの影響で、教室の内容の変更や参加人数を減らすことが余儀なくされている。</p>	<p>今後の方向</p>	
今後の取り組み	<p>・産後ケアは、母子健康手帳交付時より産後ケア事業について周知し、産後必要な母親がより円滑に利用できるよう委託施設と連携していく。 ・はぐはぐ教室については、おやこ・まるまるサポートセンター、子育て支援室と連携を強め事業を継続していく。</p>	<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>	
事業番号・事業名	36 ファミリーサポートセンター事業の充実	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・女性の就労形態の変化に伴い、地域の育児に関する相互援助活動を実施し、安心して子どもを生み健やかに育てることができる環境づくりを実現するための事業である。子育て家庭の日常生活上の負担を少しでも軽くするため、「助け合いの心」を持った地域の人々の協力により行う、会員方式の有料の福祉サービスである。</p> <p>・事業時間⇒7:00～20:00(12月29日～1月3日は休み)</p> <p>・会員状況⇒利用会員:208人(前年度末対比28人増)小学生までの子を持つ保護者で、育児の援助を受けたい方 協力会員:45人(前年度末対比5人増)保育知識及び育児経験のある方で育児の援助等のサービス(子育て)をしてくれる方</p> <p>・会員育成⇒会員を対象とした研修会を毎年実施</p> <p>・実績⇒派遣回数(延):748回(前年度末対比82回増)、活動時間(延):961時間(前年度末対比98.5時間減)</p>	<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>	
現状と課題	<p>派遣回数は増えているが、活動時間は減少している。協力会員が高齢化していることから、協力会員の確保が必要である。</p>	<p>今後の方向</p>	
今後の取り組み	<p>社会福祉協議会と協働しながら、協力会員を増やしていくための周知活動を実施していく。協力会員の資質向上のための研修会を継続して実施していく。</p>	<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>	

事業番号・事業名	37 子育て相談の充実	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・おやこ・まるまるサポートセンター開所 相談員⇒家庭児童相談員1人、母子父子自立支援員1人、保健師3人</p> <p>・相談の対応方法 休日の虐待の相談対応⇒いばらき虐待ホットラインの紹介 連絡体制⇒状況を確認後、土浦児童相談所と連絡を取り合い対応を協議</p> <p>・相談内容 家庭児童相談(不登校・育児・発達)⇒児童数109人 家庭児童相談(その他)⇒児童数48人 虐待相談(新規受理分)⇒ネグレクト26人、身体的虐待29人、心理的虐待40人、性的虐待1人、特定妊婦15人</p>		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	家庭児童相談に関する相談件数が増加傾向である。 個別の多様化した相談に対応できるよう職員の資質の向上に努める必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	虐待につながるための、啓発活動等に積極的に取り組んでいく。 対面やICTを活用したつながりを図り、妊娠期から切れ目のない支援を実施していく。 虐待が疑われる事例等が発生した場合の連絡、連携方法について今後も継続して周知していく。		1. 充実させる ② 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	37 子育て相談の充実	担当:健康増進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>保健師・管理栄養士による電話・窓口・面接等での育児相談を随時実施した。子育て支援室での育児相談として、「すくすく広場」を実施した。 新型コロナウイルス感染症の対策として、3~4か月児健診・2歳児歯科健診の集団健診が中止となり、子育ての悩み、育児不安について直接相談できる機会がなくなったため、電話相談を実施した。</p> <p>【すくすく広場】 回数:計24回実施 参加者数:延べ297組(乳児と保護者で1組とする)</p>		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			h子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	すくすく広場は子育て支援室で実施しており、支援室及び子育てコーディネーターとの連携や連携方法が課題である。 令和4年度も、3~4か月児健診・2歳児歯科健診が中止となるため、発達育児を直接、目視できないのが課題である。		今後の方向
今後の取り組み	すくすく広場は、新型コロナウイルス感染の状況を考慮しながら、感染対策を徹底し、安心して参加していただけるよう努めていく。参加者のニーズと照らし合わせ、継続して実施できるよう実施方法や内容等について必要に応じて見直していく。		1. 充実させる ② 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	37 子育て相談の充実	担当:教育指導課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・発達に課題がある児童生徒及び就学前の幼児に対して、発達の状況を確認しながら就学相談を行い、よりよい就学に向けての相談業務を実施した。</p> <p>・就学前の幼児及び保護者が望ましい就学先を選択することができるように、学校見学や学校との相談の実施に向けて調整を行った。</p> <p>・児童生徒の就学について共通理解を図り、望ましい就学先の判定を行うための、教育支援委員会を開催した。</p> <p>・特別に配慮が必要な児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置し、個別に対応している。</p>	1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	効果
現状と課題	<p>発達に障害をもつ児童生徒は増加傾向にあり、また障害の状態が多様化していることもあり、その対応に苦慮することもある。</p>	今後の方向	h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
今後の取り組み	<p>教職員のインクルーシブ教育の理解と研修の充実を図る。</p> <p>より個別的な支援ができるよう、特別支援教育支援員の人数や時間の充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにする。</p>	1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	
事業番号・事業名	38 子育て世代包括支援センター事業の実施	担当:健康増進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>令和3年度から、こども課(おやこ・まるまるサポートセンター)に移管になった。</p>	1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった	効果
現状と課題		今後の方向	
今後の取り組み		1. 充実させる 2. 継続 3. 見直し 4. 廃止 ⑤ その他(移管)	

事業番号・事業名	38 子育て世代包括支援センター事業の実施	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>地域連携として、①より効果的に利用者が必要とする支援につながるよう、関係各課、児童相談所、医療機関及び子育て支援室等の関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり、②地域に展開する子育て支援資源の育成等、地域における子育て支援ネットワークに基づく支援の実施していく。</p> <p>母子健康手帳の交付、交付時子育てサポートプランの作成 各子育て支援室にママ・パパかかりつけコーディネーターの配置 地域の母子とつながるひとりぼっちにしないプロジェクト会議:月1回 利用者支援会議※:月1回 伊奈特キャラバン(障がい児ママサークル)研修会⇒年1回</p> <p>※利用者支援会議・・・情報共有及び支援方針の検討等関係機関との連携を図る。</p>	<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>	
現状と課題	支援を必要としている妊産婦への切れ目のない支援を実施していくための体制づくりを強化していく必要がある。	今後の方向	
今後の取り組み	<p>みらい平市民センター2階おやこ・まるまるサポートセンター内に、子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠、出産及び子育て期にわたり、切れ目ない支援を関係機関とともに実施している。</p> <p>地域の子育て支援室において「ママ・パパかかりつけコーディネーター」と共に、妊娠期から、地域の身近な場所で、相談や交流が図れる体制づくりを強化する。子育て世代包括支援センターと、ママ・パパかかりつけコーディネーター、その他関係機関と共に協働し、情報を共有し、個別のニーズを把握し、適切な支援を提供する。</p>	<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>	
事業番号・事業名	39 子育て中の保護者が使いやすい施設整備	担当:財政課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>令和3年度にオープンした「みらい平市民センター」に、以下の施設を整備し、子育て中の保護者のための環境を整えた。</p> <p>・駐車場:妊産婦優先スペース2台 ・2階おやこ・まるまるサポートセンター:授乳・オムツ替えが自由に行えるスペース ・3階市民活動まちづくりセンター:キッズスペース</p>	<p>① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>	
現状と課題	妊産婦優先駐車場やキッズスペースなどを設置し、妊産婦の方が利用しやすいよう環境整備を進めている。未整備の公共施設については、利用状況に応じた検討が必要。	今後の方向	
今後の取り組み	要望に応じ施設の充実を図るとともに、安全・衛生面を考慮した器具の更新等を行っていく。	<p>① 充実させる 2. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>	

事業番号・事業名	39 子育て中の保護者が使いやすい施設整備	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・妊娠時期から出産・育児に係る子育て中の親子の方々が気軽に集い、楽しくふれあい、遊びやお話をしたり、友達になつたりできる場を提供するとともに、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、育児に対する情報提供など地域の子育て支援の核となる子育て支援室の整備を図る。</p> <p>子育て支援室BLOOM(みらい平市民センターR3.8月～)⇒月～金 午前9時30分～午後4時 小絹児童館子育て支援室(H26.4～)⇒火～日、午前9時～午後6時 おひさま(みらい平コミセン、H26.11～)⇒火～日、午前9時～午後6時 認定こども園富士見ヶ丘子育て支援室(H26.4～)⇒月～金、午前10時～午後4時 きらくやまこどもひろば子育て支援室(H27.4～)⇒火～土、午前10時～午後4時 認定こども園ルンビニー学園るんるんみらい(H28.4～)⇒月～金、午前10時～午後3時 認定こども園ルンビニー学園るんるんみらい2⇒月・水・金、午前10時～午後3時 ひなた保育園やわら子育て支援室ほかほか⇒火・水・木、午前9時00分～午後3時 みらい認定こども園子育て支援室(H28.4～)⇒月・水・金 午前10時～午後2時 認定こども園みらい平ふたばランド子育て支援室(H20.4～)⇒月1回</p> <p>・出張子育て支援室 伊奈公民館、福岡分館、谷井田コミュニティセンター、板橋コミュニティセンター等で実施している。 フラワー(谷和原第2保育所H23.10月～)⇒月～金 午前9時30分～午後3時30分(木曜日のみ11時30分まで)</p> <p>・赤ちゃんの駅の整備状況 公共施設 15か所 民営施設 15か所 公園 4か所</p>	<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>	
現状と課題	地域の子育て世代の方が気軽に参加しやすい取り組みを検討していく。	今後の方向	
今後の取り組み	みらい平市民センター2階において、子育て支援室BLOOM(直営)を開設し、子育て支援室フラワーは出張型として子育て支援室BLOOM同様平日開室し、親子が気軽に集うことのできる施設運営をする。 Instagram等、ICT等を活用し、利用促進を図っていくとともに、各種イベント、相談、交流事業など積極的に展開していく。また、施設の取り組み状況を把握するとともに、今後の取り組みについて、子育て会議等において随時検討していく。	1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	
事業番号・事業名	40 児童虐待防止に向けた意識啓発の推進	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師が、校長会・教頭会・保育所長会議等に参加し、児童虐待防止の啓発活動を実施した。 各公立保育施設での講話等において、児童虐待防止に関するリーフレット等の配布した。 広報つくばみらい11月号及び市ホームページに、家庭児童相談事業・ひとり親相談事業の記事を掲載した。	<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>	
現状と課題	保育・教育施設や関係機関と連携し、防止活動や虐待早期発見等が円滑に図られている。	今後の方向	
今後の取り組み	虐待に至ることにならないような切れ目のない支援を、子育て世代包括支援センターと密に連携し取り込んでいく。 保育・教育施設等の関係機関に、児童虐待に関する意識向上を図っていく。	1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	

4. 介護支援の充実

事業番号・事業名	41 介護に関する講座の実施	担当:介護福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・地域介護ヘルパー養成研修: 広報つくばみらいに参加募集事項を掲載し周知を行った。40歳代1名、50歳代1名、他65歳以上の計7名(うち2名は男性)が参加。</p> <p>・地域介護ヘルパー養成研修会修了者を対象としたフォローアップ研修は、研修会場の密集を回避し新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため実施を見送った。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	<p>自分のため・家族のために受講する方が多い。より実践的な内容を学べるようにと講師には当市を拠点として活動している専門職をお願いしており、参加者にはとても好評である。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>令和4年度は、若い世代の受講が可能となるよう夏期休業月に開催を予定した。就労のため、親の介護のため等、介護に興味・関心のある若い世代等にも参加しやすい開催方法を検討していく。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、オンラインでの開催方法や実施内容等を検討していく。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	42 生活援助事業	担当:介護福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・配食サービス事業: 65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、在宅生活を継続するため、栄養バランスの取れた食事を提供する。(61人 延3,655食)</p> <p>・有料在宅福祉サービス事業: 60歳以上の高齢者等に対し、清掃・洗濯・買物・話し相手などの家事援助サービスを行い、利用者の日常生活の援助を行う。(利用会員 101人 延 841時間)</p> <p>・理髪サービス事業: 市民税非課税世帯に属する65歳以上の寝たきり高齢者、重度心身障がい者のいる家庭に対し理容師を派遣し、介護者の負担軽減を図る。(13人・年4回)</p> <p>・寝具洗濯乾燥消毒サービス: 70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯、または寝たきりの65歳以上の高齢者に、寝具の洗濯等のサービスを行う。(52人・年1回)</p> <p>・家族介護用品助成事業: 市民税非課税世帯であり、在宅要介護高齢者を抱える家族に対し介護に必要な紙おむつ等の用品の購入に要する費用の一部を助成し、家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図る。(48人 2,500円・34人 1,250円・14人)</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	<p>高齢者のみの世帯及び独居高齢者が今後も増加するため、高齢者が住み慣れた場所で、心身及び経済的にも安心して生活することができるよう今後も対象年齢やサービス内容を検討していく必要がある。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>引き続き同様の取り組みを継続していくとともに、高齢者に適した援助を提供する。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

主要課題2. 雇用や職業の場における男女共同参画の推進 1. 雇用の分野における均等な機会と待遇の確保、職場環境の整備

事業番号・事業名	43 均等な雇用機会等の確保に向けた広報・啓発の推進	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・茨城労働局からの男女雇用機会均等法に関するリーフレットを庁舎ラックに設置し、周知を図った。</p>		<p>① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>
現状と課題	リーフレットの設置だけでなく、市ホームページ等を活用して周知を広く図る必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	他市町村や厚生労働省の啓発事例を研究し、周知方法を検討する。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	44 「パートタイム労働法」等の普及・啓発の推進	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・市ホームページと茨城県労働局ホームページをリンクさせ、随時情報提供をしている。</p>		<p>① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>
現状と課題	市ホームページを通じて周知を図っている。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、市ホームページを活用して周知を図っていく。「パートタイム労働法」等の詳しい解説が掲載されている厚生労働省のホームページとリンクさせる。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

2. 農業・商工自営業における男女共同参画

事業番号・事業名	45 家族経営協定の周知・締結促進	担当：産業経済課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>家族経営協定締結希望の農業者に対して、関係機関と連携を図りながら、協定の制度説明や、協定書作成の支援、就農状況の相談対応等を行い、1件の家族経営協定を締結した。</p> <p>また、認定農業者の更新・申請時等において、家族経営協定の締結に係るメリット等の説明を行い、協定締結を促した。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる</p>
現状と課題	<p>家族経営協定を締結することで、家族間の役割分担の明確化などのメリットはあるが、農業に係る補助事業等の支援策がないため、協定締結に至らないケースが多い。</p>		<p>今後の方向</p>
今後の取り組み	<p>家族経営協定の締結により、安定かつ継続的な農業経営や家族内の農業経営に対する認識の共有を図ることができるため、親元就農者や夫婦経営の農業者などを中心に、引き続き制度の周知等を行い、関係機関と連携を図りながら支援をしていく。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	46 商工活動の推進	担当：産業経済課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・商工会へ補助金を交付し、活動支援を行った。(令和3年度補助金1,207万円) 理事会、役員会 5回開催 経営改善普及事業 講演・講習会(集団・個別) 63回開催、相談・指導930回開催 創業支援事業(伴走型小規模事業者支援) 8回開催 延べ女性参加人数:60名</p> <p>・その他、市内外各種催しの企画運営・参加協力を行った。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くのか先が見えない状態で、今後どのように経営改善していくのが課題である。</p>		<p>今後の方向</p>
今後の取り組み	<p>今後も継続して支援を行っていく。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

事業番号・事業名	47 女性の起業や経営参画の促進	担当:産業経済課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・つくばみらい市商工会、守谷市、守谷市商工会と連携し、創業支援セミナー及び個別相談会を開催した。全8回 延べ女性参加人数:60名</p> <p>・外部団体での女性セミナー開催について、来庁者に向けて庁内ラックにチラシを配置して周知を行った。</p>	<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>	
現状と課題	小売・飲食業などは、日中人口やテナント、企業が集約される場所へ出店を希望する傾向が高いが、市内で創業に適した場所が少なく、他へ流れてしまう。	今後の方向	
今後の取り組み	引き続き、セミナー等を開催し、創業機運を高めていく。これまでに特定創業支援事業を活用し創業した方を、市広報紙にて周知していく。	<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>	

3. 女性の再就職への支援

事業番号・事業名	48 女性の再就職に関する情報の提供	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・茨城県及び近隣自治体で実施する再就職セミナー等について、庁内ラックにチラシを設置し、周知した。</p>	<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>	
現状と課題	パソコン操作のスキルアップなど女性参画に関する講座のチラシを設置し、参加を促している。	今後の方向	
今後の取り組み	チラシの設置先に、公共施設を追加し情報提供を行っていく。	<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>	

事業番号・事業名	48 女性の再就職に関する情報の提供	担当:産業経済課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・ハローワーク、県労働政策課、いばらき県南若者サポートステーションと連携し、就職に関する情報提供や相談に応じた。</p> <p>・ハローワーク求人情報を毎週月曜日に両庁舎へ掲示およびホームページへ掲載して、情報提供を行った。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる</p>
現状と課題	求人は多く掲載されているが、条件がマッチしないためか就労に結びつかない。		今後の方向
今後の取り組み	継続して就労に関する情報を提供していく。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	49 女性の再就職支援	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・有資格者社会復帰支援事業を実施した。</p> <p>事業概要:働きたいと希望を持ちつつも、育児や引越などの理由で現場を離れたことで、再就職に不安を持っている保育士・幼稚園教諭有資格者の方に、幼児と触れ合う機会を提供することで、再度現場で活躍する意欲を向上させるとともに、子どもたちと触れ合う感覚を取り戻すきっかけづくりとする。</p> <p>令和3年度:参加者 1名</p>		<p>1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	チラシを市内企業などへ送付したが、参加者が1名しかいなかったため、チラシの配付先などを検討する。		今後の方向
今後の取り組み	有資格者が参加しやすいよう、参加しやすい形式を検討していくとともに、積極的に周知していく。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

4. 多様な働き方への支援

事業番号・事業名	50 就業に関する情報の収集・提供	担当:産業経済課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・ハローワーク、県労働政策課、いばらき県南若者サポートステーション、ポリテクセンターと連携し、就職に関連する情報提供や相談に応じた。</p> <p>・ハローワーク求人情報 毎週月曜日に両庁舎へ掲示およびホームページへ掲載した。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる</p>
現状と課題	求人は多く掲載されているが、条件がマッチしないためか相談者がいない。		今後の方向
今後の取り組み	継続して就労に関する情報を提供していく。さらに、情報提供場所の拡大を検討する。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	51 各種講座・セミナーの情報提供	担当:産業経済課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・市ホームページで以下の情報提供を行った。 ハローワーク、県労働政策課、いばらき県南若者サポートステーションと連携し、就職に関連する情報提供や相談に応じた。 ハローワークのハロートレーニング(公共職業訓練コースガイド)の情報提供を行った。 ポリテクセンター茨城の公共職業訓練の受講者募集の情報提供を行った。</p> <p>・商工会と連携し、創業を希望する方、興味がある方へセミナーを開催した。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる</p>
現状と課題	さまざまな分野で各種講座が開かれており、情報量は非常に豊富である。		今後の方向
今後の取り組み	継続して情報提供を実施する。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

事業番号・事業名	52 能力発揮促進のための情報収集・提供	担当:産業経済課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・市ホームページで以下の情報提供を行った。</p> <p>①ハローワーク、県労働政策課、いばらき県南若者サポートステーションと連携し、就職に関連する情報提供や相談に応じた。</p> <p>②ハローワークのハロートレーニング(公共職業訓練コースガイド)の情報提供を行った。</p> <p>③ポリテクセンター茨城の公共職業訓練の受講者募集の情報提供を行った。</p> <p>・商工会と連携し、創業を希望する方、興味がある方へセミナーを開催した。</p>	<p>1 計画どおりに達成できている</p> <p>② ほぼ計画通りに達成できている</p> <p>3 計画に少し及ばない</p> <p>4 計画にまったく及ばない</p> <p>5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる</p> <p>f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p> <p>g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる</p>	
現状と課題	さまざまな分野で各種講座が開かれており、情報量は非常に豊富である。	今後の方向	
今後の取り組み	継続して情報提供を実施する。	<p>1. 充実させる</p> <p>②. 継続</p> <p>3. 見直し</p> <p>4. 廃止</p> <p>5. その他()</p>	

事業番号・事業名	53 女性の起業支援	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・茨城県のダイバーシティ推進センター及び近隣自治体で実施する起業セミナー等について、庁舎にチラシを設置し、周知を図った。</p>	<p>① 計画どおりに達成できている</p> <p>2 ほぼ計画通りに達成できている</p> <p>3 計画に少し及ばない</p> <p>4 計画にまったく及ばない</p> <p>5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p> <p>h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>	
現状と課題	起業セミナーや相談窓口について、周知を図っている。	今後の方向	
今後の取り組み	引き続き、市ホームページ等に起業セミナー等に関する情報を掲載する。	<p>1. 充実させる</p> <p>②. 継続</p> <p>3. 見直し</p> <p>4. 廃止</p> <p>5. その他()</p>	

事業番号・事業名	53 女性の起業支援	担当:産業経済課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・つくばみらい市商工会、守谷市、守谷市商工会と連携し、起業支援セミナー及び個別相談会を開催した。全8回 延べ女性参加人数:60名</p> <p>・外部団体での女性セミナー開催について、来庁者に向けて庁内ラックにチラシを配置して周知を行った。</p> <p>・「女性のためのプチ創業セミナー」を開催し、創業に興味のある市内在住の女性14名が参加した。</p>	<p>1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p>	<p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	<p>小売・飲食業などは、日中人口やテナント、企業が集約される場所へ出店を希望する傾向が高いが、市内で創業に適した場所が少なく、他へ流れてしまう。</p>	<p>今後の方向</p>	
今後の取り組み	<p>引き続き、セミナー等を開催し創業機運を高めていく。</p>	<p>1. 充実させる 2. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>	

基本目標Ⅲ

多様な分野における男女共同参画
～社会が変わる～

基本目標Ⅲ 多様な分野における男女共同参画～社会が変わる～

主要課題 1. 政策・方針決定の過程への女性の参画

1. 審議会等への女性の登用促進

事業番号	事業名	概要	担当課
54	審議会等への女性委員の登用促進	すべての審議会等の女性委員構成割合 30%以上を目標とし、女性の積極的登用について働きかけ、女性委員のいない審議会の解消を図る。	地域推進課 総務課
55	審議会等の会議公開制度	審議会等の会議を公開し、市政への参画意識を高め、積極的に参加できる環境づくりに努める。	総務課
56	女性人材の情報提供	幅広い分野からの女性の登用を図るため、庁内各部署に、女性人材の情報を必要に応じて提供し、活用させる。	地域推進課

2. 女性の能力発揮への支援

事業番号	事業名	概要	担当課
57	民間企業等での女性登用の啓発	事業所に対し、政策・方針決定の過程への女性の登用について働きかける。	地域推進課
58	女性人材育成のための学習機会提供	仕事への意欲を持った女性の人材を育成するため、関係機関等で実施する講座等への参加を促す。	地域推進課

主要課題 2. 地域における身近な男女共同参画の促進

1. 地域における男女共同参画の促進

事業番号	事業名	概要	担当課
59	地域活動などの方針決定の過程への女性の参画促進	地域活動の組織・団体の方針決定の過程への若者や女性の参画を促進するため、啓発を行う。	地域推進課
60	環境美化活動への参加促進	地域活動に参加することで、環境美化とともに市民相互の交流を図る。	生活環境課
61	ハーモニーフライト事業への市民参加の促進	地域で活躍できる女性リーダーの育成を目的に、県主催の「ハーモニーフライト事業」への市民の参加促進を図る。	地域推進課
62	シルバー人材センター活動支援	シルバー人材センターで活動する人の能力の発揮を支援する。	介護福祉課
63	学校行事に参加しやすい環境の整備	学校行事やPTA活動等に参加しやすい環境を整備する。	教育指導課
64	市民活動の支援	ボランティア団体やNPO法人など、コミュニティ活動を進める団体等について、団体等の自主性を尊重しながら支援を行う。	地域推進課
65	市民活動支援体制の整備	地域で活動する団体の情報の提供や様々な活動団体の相互交流の機会を創出することにより、多様な市民活動に対応できる環境を整備する。	地域推進課

2. 防災分野における男女共同参画の促進

事業番号	事業名	概要	担当課
66	防災会議の実施	防災会議への女性委員の登用を継続する。	防災課
67	男女のニーズの違いを踏まえた災害時における支援体制の促進	地域への情報提供・情報収集を迅速かつ的確に行い、女性の意見を取り入れるなど、災害時のニーズに対し円滑な支援体制を促進する。	防災課
68	女性消防団員の加入促進	市内の催し物やイベント等で女性消防団を市民に周知し、加入を促進する。	防災課

主要課題3. 国際社会への参画

1. 情報の収集と提供

事業番号	事業名	概要	担当課
69	海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画に関する国際的動向について、情報を収集し、提供する。	地域推進課

2. 国際理解、国際交流の推進

事業番号	事業名	概要	担当課
70	国際理解教育の推進	小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、国際理解教育の充実及び児童生徒の英語のコミュニケーション能力の充実を図る。	教育指導課
71	国際交流推進団体等の支援・育成	市民レベルの国際交流を推進するため、また国際交流の担い手として、国際交流を進める各種団体等の支援・育成を図る。	秘書広報課
61再	ハーモニーフライト事業への支援	地域で活躍できる女性リーダーの育成を目的に、県主催の「ハーモニーフライト事業」の参加者に対し支援を図る。	地域推進課

主要課題1. 政策・方針決定の過程への女性の参画 1. 審議会等への女性の登用促進

事業番号・事業名	54 審議会等への女性委員の登用促進	担当: 地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・審議会等への女性登用目標は、第2次男女共同参画計画において令和4年度までに30%達成することを目標としている。 延べ総委員数:342人(うち延べ女性委員数 87人) 女性委員比率:25.4%(前年24.3%)</p> <p>・庁内掲示板を活用し、審議会等委員を委嘱する際には、出来る限り女性の委員数が3割以上となるよう依頼した。</p> <p>・政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、様々な分野で活躍する女性の情報を登録し、活用する「女性人材登録」制度について、広報つくばみらいにて記事を掲載した。また、各課に対して当制度について周知を行い、活用を依頼した。 女性人材登録者数:17名(令和4年3月末時点)</p>		<p>1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる</p>
現状と課題	<p>多くの審議会において登用されるよう、様々な分野で活躍する女性に、「女性人材登録制度」に登録いただく必要がある。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>広報つくばみらいに記事を掲載するだけでなく、様々な分野で活躍する女性に「女性人材登録制度」に登録していただけるよう働きかける。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	54 審議会等への女性委員の登用促進	担当: 総務課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・庁内で審議会、協議会等の例規を制定する場合で担当課から法制担当に協議があった際は、委員の人選に当たり公募制の導入を担当課に提案し、規定に盛り込むよう促している。</p> <p>・また、法令審査委員会の審査においても、女性の積極的な登用が図られるよう担当課に提案している。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる</p>
現状と課題	<p>委員の人選での公募に応募が少ない傾向にあり、周知に力を入れていく必要がある。また、委員候補者の女性人材を発掘し、委員の人選時に積極的に登用していく必要がある。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>引き続き、担当課からの例規制定時や委員の人選相談の際に、女性の積極的な登用が図られるよう提案していく。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

事業番号・事業名	55 審議会等の会議公開制度	担当:総務課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・審議会等の会議の公開については、会議の審議等の状況を明らかにすることで、市政への参画を促すためにも重要なことである。</p> <p>・審議会等の会議については原則公開とするものの、個人情報等の非公開情報を含む会議については非公開とすることも想定できることから、公開の可否及び公開に関する基本的な事項を定めた指針を平成25年度に制定した。</p> <p>・平成26年度より、審議会の会議を開催するにあたっては、この指針に基づき実施している。</p> <p>平成28年度 公開会議数:75件 平成29年度 公開会議数:88件 平成30年度 公開会議数:93件 令和元年度 公開会議数:77件 令和2年度 公開会議数:47件 令和3年度 公開会議数:64件</p>	1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	効果
現状と課題	公開制度が浸透してきている。	今後の方向	e 地域社会や団体等で男女共リーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
今後の取り組み	引き続き、会議の審議等の状況を明らかにして、市民の市政への参画推進を図っていく。	1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	
事業番号・事業名	56 女性人材の情報提供	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・庁内掲示板を活用し、女性人材登録制度について周知し、活用するよう呼びかけた。</p> <p>・令和4年度3月末時点では、17名中7名の方が各委員会に登用されている。</p> <p>・広報つくばみらい11月号において、女性人材登録制度について掲載した。</p>	① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	効果
現状と課題	登用される方が増えてはいるが、今後も多くの審議会において登用されるよう、様々な分野で活躍する女性に、「女性人材登録制度」に登録いただく必要がある。	今後の方向	a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
今後の取り組み	広報つくばみらいに記事を掲載するだけでなく、様々な分野で活躍する女性に「女性人材登録制度」に登録していただけるよう働きかける。	1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	

2. 女性の能力発揮への支援

事業番号・事業名	57 民間企業等での女性登用の啓発	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・女性登用を促すため、厚生労働省が実施している「女性活躍推進アドバイザー」事業に関するチラシを庁内ラックに設置し、活用を促した。</p> <p>※女性活躍推進アドバイザー・・・女性活躍を推進するにあたり、課題分析、一般事業主行動計画の策定方法、社内への通知や各都道府県労働局への届け出などについて説明する。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる</p>
現状と課題	<p>従業員300人以下の中小企業は、一般事業主行動計画の策定・届け出が努力義務となっているため、市内事業所に対して女性活躍の重要性を理解してもらい、取り組みを進めていただく必要がある。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>関連チラシなどを市内事業所などにも送付し、活用を促す。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	58 女性人材育成のための学習機会提供	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・茨城県のダイバーシティ推進室及び近隣自治体で実施する起業セミナーやスキルアップ講座について、庁内ラックにチラシを設置した。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	<p>女性の活躍に向けて、セミナー等の学習機会について、情報提供している。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>市ホームページにセミナー等の情報を掲載し、周知する。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

主要課題2. 地域における身近な男女共同参画の促進 1. 地域における男女共同参画の促進

事業番号・事業名	59 地域活動などの方針決定の過程への女性の参画促進	担当: 地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・自治会は地域コミュニティの核となる重要団体であり、人と人とのつながりがある住みよいまちづくりのために、防災をはじめとする地域交流の場づくり、環境美化、防災等、様々な活動に男女が共に協力し合っており取り組んでいる。</p> <p>・令和3年度の行政協力員・行政区代表者215名のうち女性は15名である。 (令和2年度は214名のうち7名)</p> <p>・地域の活動には女性の力が不可欠であるが、行政協力員や地域の代表者においては男性が多数を占めていることから、行政協力員が交代する時期において、女性も積極的に行政協力員となってもらえるよう、通知文において記載を行った。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる</p>
現状と課題	それぞれの自治会において、男女が共に協力し合いながら地域活動を行っている。		今後の方向
今後の取り組み	行政協力員・行政区代表者が集まる会議などにおいて、計画の概要版等配布し、男女共同参画社会に関する周知を行っていく。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	60 環境美化活動への参加促進	担当: 生活環境課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・市内一斉清掃を、地域における生活環境の保全と環境美化意識の啓発を目的として、年2回実施した。男女問わずボランティアでの参加を広報紙や各行政区への回覧で広く呼び掛け、当日は参加者が自主的に清掃作業を行った。</p> <p>・実施日 ①令和3年5月30日(日) ②令和3年11月28日(日)</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>c 性別による役割分担意識の解消ができる</p>
現状と課題	コロナ禍により、清掃活動への参加決定は行政協力員に委ねたため、報告書の提出は求めず数値での男女比は不明だが、見回りを行った時には男女が共に参加していた。市内一斉清掃を実施する中で、コロナ禍においても実施方法を工夫して、環境美化活動を止めないようにしていく。		今後の方向
今後の取り組み	広報紙やホームページなどを利用し、環境美化意識の向上を図り、参加者の増加を目指していく。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

事業番号・事業名	61 ハーモニーフライト事業への市民参加の促進	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	・平成30年度より、茨城県のハーモニーフライト事業が廃止となった。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
現状と課題			今後の方向
今後の取り組み	県の事業が廃止となったため、本事業も廃止とする。		1. 充実させる 2. 継続 3. 見直し ④. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	62 シルバー人材センター活動支援	担当:介護福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	・高齢者に臨時的・短期的な就業機会を提供することにより、地域社会の向上と活性化に貢献することで、健康で生きがいのある生活を送ることに貢献するシルバー人材センターに、市から補助金を交付することによりその運営を支援するとともに、施設管理や窓口業務、清掃、除草などの業務委託を行った。 (市補助金 3,000千円・会員数405人・就労実人数284人・受注金額137,319千円)		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	会員の新規加入・退会に関してはここ数年は横ばい傾向にある。(増減率+0.5%)		今後の方向
今後の取り組み	引き続き補助金を交付し運営を支援していく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	63 学校行事に参加しやすい環境の整備	担当:教育指導課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・地域の伝統文化(綱火、祈禱囃子、お茶づくり等)の継承等、地域資源を活用した教育活動を感染症対策を徹底した上で実施した。</p> <p>・例年、運動会や音楽会、秋祭りなど地域の方が参加しやすいように工夫していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、地域の方の参加を見合わせた。</p> <p>・コロナ禍の中、奉仕作業や資源回収を親子で参加できるように工夫して実施した。</p>		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			c 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	<p>新学習指導要領完全実施に伴い、道徳・外国語の教科化等、授業時間数が増えている現状で、時間確保をするのが大変な状況である。</p> <p>併せて、教員の働き方改革もあるので、教職員への負荷が非常に大きくなっている。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>新学習指導要領では、外国語・道徳の教科化、プログラミング教育の推進など、教職員に大きな負担がかかっているため、学校行事の精選も視野に入れた地域における男女共同参画の在り方を探る必要がある。</p>		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	64 市民活動の支援	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・市民活動団体等の活動の機会の充実や活動内容の周知、交流を図るなどし、協働によるまちづくりを推進するための拠点として、「市民活動まちづくりセンター」を設置した。 (R4.3月末時点 登録団体数37団体)</p> <p>・つくばみらい市市民協働基本指針の考え方を具体的かつ計画的に進めていくため具体的な取組項目を掲げた市民協働実施計画を策定した。</p> <p>・全庁的に市民協働を推進していけるよう、職員の市民協働に対する理解を深めるための研修を実施した。 参加者数 係長級以下の職員 51名</p> <p>・自主的に地域の絆を深めようとする活動や、市民相互の助け合いを増進する活動などのコミュニティ活動を行うとする「団体」に対して、市が事業費の一部を補助する「ふれあいコミュニティ補助金」について、広報つくばみらいや市ホームページを活用し、周知を図った。その結果、市民活動団体より1件申請があり、審査の結果、補助金を交付した。</p>		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
現状と課題	<p>これまでは主に行政が公共サービスの提供や地域課題を解決する役割を担っていたが、より魅力的で満足度の高いまちとするため、市民力を生かした様々な活動主体がそれぞれの役割分担の下、連携して協働を推進していく必要がある。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>今年度設置した市民活動まちづくりセンターを中心に、これまで以上に市民協働に関する情報発信、市民意識の醸成を図り、協働のまちづくりを推進するための事業を実施していく必要がある。</p>		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	65 市民活動支援体制の整備	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	・市民活動団体等の活動の機会の充実や活動内容の周知、交流を図るなどし、協働によるまちづくりを推進するための拠点として、「市民活動まちづくりセンター」を設置した。 (R4.3月末時点 登録団体数37団体)		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
現状と課題	市民活動に関して、専門的に相談を受けることができるコーディネーターがいないため、様々な質問・課題に対し、対応を行うことができるような人材育成を行う必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	市民活動団体を対象とした講座を開催する。ホームページや独自広報紙の発行により、情報発信を行う。		①. 充実させる 2. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 防災分野における男女共同参画の促進

事業番号・事業名	66 防災会議の実施	担当:防災課	達成度
令和3年度実施した取り組み	令和3年度は、各企業・団体等の役職により、委員を委嘱し、3回の防災会議を実施した。 令和3年度の女性役員は、5名であった。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる e 地域社会や団体等で男女共リーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	現在の委員構成は、各企業・団体等の役職により委員を委嘱しているため、年度によって女性の割合が変わってしまうことがある。		今後の方向
今後の取り組み	防災会議委員の女性割合を増やすため、女性役員の派遣を依頼できるか検討する。		1. 充実させる ② 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	67 男女のニーズの違いを踏まえた災害時における支援体制の促進	担当:防災課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品で、生理用品やコットン等をセットにしたレディースセットを250セット購入した。 ・避難所において、授乳専用区画や女性専用の更衣室を設けることを避難所開設マニュアルに明記した。 ・避難所開設の職員チーム編成において女性職員を1名以上配置した。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 	<p style="text-align: center;">効果</p> <p>e 地域社会や団体等で男女共リーダーシップを発揮することができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる</p>
現状と課題	女性が必要とする備蓄品が不足している。また、必要品目についても十分に把握できていない。	今後の方向	<ol style="list-style-type: none"> 1. 充実させる ② 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
今後の取り組み	女性用の避難所セットのような女性が必要とするアイテムがそろったパッケージ品の継続購入や女性目線の情報把握に努める。		
事業番号・事業名	68 女性消防団員の加入促進	担当:防災課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙及びホームページにて加入募集の掲載を行った。 ・令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大によりさまざまなイベントが中止となったが、その中でも商工祭では、若年層に消防団活動をPRするため、子どもたちと一緒に記念撮影を行った。 また、出初式では、式典の司会や表彰伝達補助、来賓接待など重要なポジションを担当し、女性消防団の重要性や啓発活動につながった。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 	<p style="text-align: center;">効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されている状況で、活動アピールや周知方法を工夫する必要がある。	今後の方向	<ol style="list-style-type: none"> 1. 充実させる ② 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
今後の取り組み	引き続き、市民の集まるイベント等で火災予防運動や広報啓発活動等で、女性消防団の活動を市民へ周知する。		

主要課題3. 国際社会への参画 1. 情報の収集と提供

事業番号・事業名	69 海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・内閣府が発行している広報誌「共同参画」は、海外男女共同参画に関する取り組み等も取り上げているため、庁舎およびみらい平市民センターラックに設置し市民に情報を提供した。</p>		<p>① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる j その他</p>
現状と課題	情報提供の方法が内閣府の発行する広報紙のみである。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、広報紙「共同参画」を通じて情報を提供していく。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

2. 国際理解、国際交流の推進

事業番号・事業名	70 国際理解教育の推進	担当:教育指導課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>外国語(英語)の授業や道徳において国際理解教育についての学習を進め、自国文化や異文化理解を深めるための指導の充実を図った。 ALTを小中学校だけでなく幼稚園にも配置し、幼児期からの国際理解教育の充実を図った。 みらいイングリッシュイベントを2回開催し、異文化交流にも努めた。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>j その他</p>
現状と課題	外国人児童生徒に対する日本語指導に課題が見られる。		今後の方向
今後の取り組み	<p>これまで通り、国際理解教育の推進については、自国文化や異文化理解を深める指導の充実を図る。 郷土を愛し、伝統と文化を尊重できる取組の推進を図る。 ALTを活用した、異文化理解に努める。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

事業番号・事業名	71 国際交流推進団体等の支援・育成	担当:秘書広報課	達成度
令和3年度実施した取り組み	秘書広報課が窓口になり、外国人居住者に日本語を教えるボランティア団体「日本語ひろば」に次の支援を行った。 ・茨城県地域日本語教育関係者連絡会議に出席し、在留外国人に対する茨城県の日本語教育の方向性や日本語学習環境の事例をともに学んだ。 ・日本語ひろばの総会等に出席し、現状や今後の展望について意見交換を行い、日本語教室受講生募集のポスターを公共施設に掲示した。	1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	効果
		その他	
		現状と課題	国際交流を行う団体がどのような支援を必要としているのかを把握する必要がある。
今後の取り組み	国際交流推進団体から適宜ヒアリングを行い、必要な支援を検討していく。広報つくばみらいでの会員・生徒募集などすぐにできる要望は随時対応し、時間が必要なものについては実現の可能性を継続して検討する。	1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	
事業番号・事業名	61再 ハーモニーフライト事業への支援	担当:地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	・平成30年度より、茨城県のハーモニーフライト事業が廃止となった。	1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった	効果
		現状と課題	
今後の取り組み	県の事業が廃止となったため、本事業も廃止とする。	1. 充実させる 2. 継続 3. 見直し ④. 廃止 5. その他()	

基本目標Ⅳ

誰もが安心して暮らせる社会づくり

基本目標Ⅳ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

主要課題 1. 生涯を通じた健康づくりの促進

1. 生涯を通じた女性の健康増進

事業番号	事業名	概要	担当課
72	健康づくりの充実	健康診査，健康教室，健康相談等の実施により，一人ひとりの健康の増進を図る。	健康増進課
73	こころの健康相談	精神科医師，精神保健福祉士によるこころの健康相談及び関係機関との連携を図る。	健康増進課
74	小・中学校における健康教育の推進	小・中学校において健康に関する問題についての正しい知識の普及啓発を図る。	教育指導課
75	若い世代への健康教育の推進	高校卒業期から 20 代の若い世代への健康教育の推進を図る。	健康増進課

2. 妊娠・出産等に関する健康支援

事業番号	事業名	概要	担当課
76	母子保健サービスの充実	母子健康手帳の交付，乳幼児健康診査，新生児訪問などを実施する。	健康増進課

主要課題 2. 困難な立場にある男女への支援

1. ひとり親家庭への自立支援

事業番号	事業名	概要	担当課
77	ひとり親家庭に対する支援の充実	母子・父子自立支援員を配置し，相談体制を充実させ，総合的な支援を行う。	こども課
78	医療福祉費支給制度	18 歳未満の児童を養育するひとり親家庭に対し，医療保険により受給した場合の医療費の助成をする。	国保年金課

2. 若者への自立支援

事業番号	事業名	概要	担当課
79	若者の就労支援	ニートや引きこもりなどの若年者の自立に向けて，関係機関と連携した支援を行う。	産業経済課

3. 高齢・障がい等により生活上の困難に直面する人への支援

事業番号	事業名	概要	担当課
80	地域ケアシステム推進事業	生活するうえで困難が生じた際、保健・福祉・その他必要に合わせた関係者によりチームを編成し、一人ひとりに対応する。	社会福祉課 介護福祉課
81	地域包括支援センター事業	高齢者が安心して暮らしていけるよう、様々な相談を幅広く受け付け、制度の垣根にとらわれない支援を行う。	介護福祉課
82	介護予防事業の推進	高齢者が、健康でいきいきとした生活が送れるよう予防事業への参加を促す。	介護福祉課
83	障がい者に対する各種制度の周知	積極的な広報活動により各種制度の情報を提供するほか、民生委員・児童委員、障がい者相談員等との連携を密にするなど、各種制度の周知に努める。	社会福祉課
84	地域活動支援センター事業	障がい者等が有する能力及び適正に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう活動場所の提供、交流の促進等を図る。	社会福祉課
85	民生委員・児童委員の地域活動	民生委員・児童委員が、担当地域内の高齢者や障がい者への見守りを通じて、日常生活への支援を図る。	社会福祉課 介護福祉課

4. 性的マイノリティへの理解促進

事業番号	事業名	概要	担当課
86	性的マイノリティに関する啓発、相談体制の整備	性的マイノリティへの理解を促進するため、情報提供や啓発活動を実施する。	地域推進課 社会福祉課

主要課題1. 生涯を通じた健康づくりの促進 1. 生涯を通じた女性の健康増進

事業番号・事業名	72 健康づくりの充実	担当:健康増進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・20歳以上の女性を対象に、婦人科検診(子宮頸がん検診・乳がん検診)を実施した。 【集団検診】実施回数:年9回 受診者数:子宮頸がん検診548人、乳がん検診640人 【医療機関検診】実施期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日 受診者数:子宮頸がん検診1130人、乳がん検診956人</p> <p>・婦人科集団検診において託児付きの検診を実施した。 実施回数:3回(当初4回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止) 託児利用受診者:22人、託児した子どもの数:35人</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる</p>
現状と課題	子育て世代が受診しやすい検診体制として、託児付きの検診日を設定し、実施した。これまで検診を受診したことがない、若い世代の方への周知が課題。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き子育て世代が受診しやすい検診体制を整え、様々な機会を活用して周知するとともに受診者の増加を図る。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	73 こころの健康相談	担当:健康増進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・精神科医による予約制相談(1回3件まで/1件30分)を下記の通り実施した。 【担当医】医療法人仁愛会 水海道厚生病院 片野 綱大 医師 ①令和3年7月16日(金)1件 ②令和3年9月17日(金)3件 ③令和3年11月19日(金)3件 ④令和3年12月17日(金)2件 ※令和3年5月21日(金)未実施分の振り替え。 ⑤令和4年1月21日(金)2件 ⑥令和4年3月18日(金)3件</p> <p>・精神保健福祉士による精神保健相談を下記の通り実施した。 電話対応:550件 面接対応:55件 訪問対応:88件 【備考】 市内在住で精神面の問題を抱える本人や家族・関係機関などを対象に、社会復帰及び自立を支援することを目的として、電話・面接・訪問による相談を実施。その他、必要に応じて関係機関との連絡調整やカンファレンス等にも参加。相談内容に関しては、主に社会復帰相談・受診受療相談・障害年金相談・見守り訪問などである。主に精神保健福祉士1名が対応し、必要に応じて保健師や関係機関との同行訪問も実施。</p> <p>・こころの健康相談に関する情報を広報、回覧(令和3年9月16日配布)に掲載し周知を図った。その他、成人式(令和4年1月9日)に参加した新成人に対して、こころの健康相談の情報を含めた啓発パンフレットを配布(350部)した。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる</p>
現状と課題	核家族化や特定妊婦の増加に伴い、育児不安や産後の体調不良を訴える方が増加しており、細やかな支援が必要となっている。		今後の方向
今後の取り組み	委託助産師、医療機関、関係部署等と連携を図り、妊娠期から育児期における継続的な支援を実施する。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

事業番号・事業名	74 小・中学校における健康教育の推進	担当:教育指導課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な保健教育の充実を図った。 ・小学校高学年や中学生を対象に薬物乱用防止教室や小中学校の全学年を対象に命(性)に関する講演会等を開催した。 ・児童生徒の実態に応じたがん教育を実施した。 ・小中学校の全学年を対象に栄養教諭及び栄養職員の専門性を生かした食に関する指導体制の確立と指導を実施した。</p>		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる
現状と課題	自分の健康状態を的確に把握する力の育成と保護者への食に対する理解を図る必要性がある。		今後の方向
今後の取り組み	保健教育を推進するための学校保健委員会の活性化を図る。 年間指導計画に基づく教育活動全体を通して組織的・計画的な指導の充実を図る。 継続して外部講師を招いた健康安全に関する講演会の開催を行う。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	75 若い世代への健康教育の推進	担当:健康増進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>下記の内容について、若い世代に対しリーフレットでの健康教育、啓発活動を行った。</p> <p>・成人式 ①20歳から受診できるがん検診と子宮がん・乳がんに関するリーフレットの配布 350枚 ②朝食摂取の重要性・簡単にできる朝食メニューに関するリーフレットの配布 350枚</p> <p>・家庭教育学級 ①わかくさ幼稚園家庭教育学級での出前講座の実施 参加者13名</p>		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる
現状と課題	若い世代に対して健康教育を行う機会をつくるのが難しい。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き少ない機会を捉え、若い世代に向けた健康教育を行う。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 妊娠・出産等に関する健康支援

事業番号・事業名	76 母子保健サービスの充実	担当:健康増進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	生後4か月児頃までの乳児と保護者に対し助産師・保健師が家庭訪問を実施した。育児指導や育児不安を傾聴することで、育児不安を軽減することを目的とし、虐待の早期発見に努めている。新型コロナウイルス感染があり、訪問を断られるケースが増加したが、電話等で育児不安や育児指導及び健診や予防接種の有無の聞き取りを実施した。 【訪問実件数】:327件		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
現状と課題	核家族化や特定妊婦の増加に伴い、育児不安や産後の体調不良を訴える方が増加しており、細やかな支援が必要であるが、新型コロナウイルス感染症蔓延により訪問率の減少が課題である。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、こども課(おやこ・まるまるサポートセンター)等の関係部署や、委託助産師、医療機関等の関係機関と連携を図り、妊娠期から育児期における継続的な支援を実施する。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

主要課題2. 困難な立場にある男女への支援 1. ひとり親家庭への自立支援

事業番号・事業名	77 ひとり親家庭に対する支援の充実	担当:こども課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・母子家庭・寡婦、父子家庭に対し、生活一般、児童、経済的支援・生活援護等について相談を実施。</p> <p>1.相談実績(相談件数/相談回数) 母子家庭・寡婦⇒生活一般:55件/244回、児童:11件/47回 経済的支援・生活援護:39件/789回、その他1件/8回</p> <p>父子家庭⇒生活一般:3件/17回、児童:3件/1回、経済的支援・生活援護:4件/73回</p> <p>2.母子寡婦福祉資金の貸し付け 概要⇒母子家庭及び父子家庭、寡婦の経済的自立や扶養している子の福祉のために、必要な資金を貸し付ける。 実績⇒相談人数1人、相談件数3回、 ※貸し付けに至った者は0人</p> <p>3.高等職業訓練 実績⇒相談人数1人</p> <p>4.手当等の情報提供 児童扶養手当、母子・父子家庭等福祉金等について、広報つくばみらいや市ホームページ、子育てハンドブック等で周知</p> <p>5.支給事業等 ひとり親等子育て応援金支給事業、エアコン購入費等助成金の実施</p>		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
現状と課題	育児に関する悩みに加え、経済的不安を抱えている場合が多いため、総合的な支援が重要である。		今後の方向
今後の取り組み	ひとり親の悩みを総合的に判断し、必要に応じて関係機関の情報提供等を実施し、解決に向けた支援を関係機関とともに実施していく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	78 医療福祉費支給制度	担当:国保年金課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)が必要とする医療を容易に受けられるよう、受給者証を交付し医療費の負担を軽減した。 母子家庭 対象者数 954人 助成金額 28,822千円 父子家庭 対象者数 95人 助成金額 1,170千円</p> <p>さらに、令和3年10月診療分より、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)の一部負担金の返金を実施し、医療費を実質0円とした。 自己負担金 実績756件 返金額 1,349千円</p>		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			<p>h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>
現状と課題	既に該当となっている受給者は、所得状況、世帯状況により一年毎に更新し、新規で該当になりそうな方には、子の更新月に勧奨通知を郵送している。		今後の方向
今後の取り組み	広報とホームページでの制度周知の回数を増やし、対象者の申請漏れが発生しないよう努める。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 若者への自立支援

事業番号・事業名	79 若者の就労支援	担当:産業経済課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・ハローワーク、県労働政策課、いばらき県南若者サポートステーション、ポリテクセンターと連携し、就職に関連する情報提供や相談に応じた。</p> <p>・ハローワーク求人情報を、毎週月曜日に両庁舎へ掲示およびホームページへ掲載した。</p> <p>・いばらき県南若者サポートステーション事務所で15歳から39歳までの方とその親を対象とする相談を実施した。</p>		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			<p>b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる</p>
現状と課題	求人は多く掲載されているが、条件がマッチしないためか就労に結びつかない。若者からの就労相談は少ない。		今後の方向
今後の取り組み	継続して就労に関する情報を提供していく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

3. 高齢・障がい等により生活上の困難に直面する人への支援

事業番号・事業名	80 地域ケアシステム推進事業	担当:社会福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・日常生活が困難な支援を要する高齢者、障がい者(児)、難病患者、児童等の一人ひとりのニーズに合った、適切かつ総合的な福祉・保健・医療のサービスの提供を図るため、地域ケアシステム推進事業を、社会福祉協議会に委託し実施した。</p> <p>・ケアチーム会議における会議員は、地域ケアシステムサービス調整会議の設置目的に即した活動を展開できるような検討ケースごとに柔軟に選出し、随時、会議を開催した。</p> <p>在宅ケアチーム会議 26回 相談延件数 179件</p>		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	問題のある個人を地域の人がサポートすることで、問題解決のため効果的に会議を運営できている。		今後の方向
今後の取り組み	重層的支援体制整備事業への移行に向け、地域ケアシステム推進事業からの移行を目指していくため、介護福祉課や社会福祉協議会と連携しながら、効率的かつ適切な福祉・保健・医療の各種サービスの提供を目指していく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	80 地域ケアシステム推進事業	担当:介護福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、地域住民や専門職等が、高齢者本人や地域の課題をともに考え課題を解決するために様々な手法を用いながら検討する。地域包括支援センターに委託しているが、会議には介護福祉課も毎回参加している。</p> <p>・会議の開催により、個別ケースの課題について解決策を検討するだけでなく、個々の会議からだされた地域課題を課題抽出会議で検討することで、地域資源の創出につなげていく役割も持っている。また、地域ケア会議に出席する専門職等の質の向上にも寄与している。</p> <p>令和3年度 地域ケアケース共有会議 12回 地域ケア個別ケース会議 9回 地域ケア個別検討会議 4回 課題抽出会議 1回</p>		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	困難ケース等を提出するケアマネジャーやケース会議に参加する地域の専門職に偏りがある。地域で高齢者の支援を行っている医療職・介護職・福祉職等多様な主体が参加できるよう開催時間や時期の工夫が必要である。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、地域包括支援センターや専門職等と連携しながら、効果的かつ質の高い会議の開催を行っていく。また、地域課題の抽出にも力を入れ、今後地域課題を地域資源の創出につなげられるよう、他課や地域との連携を図っていく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	81 地域包括支援センター事業	担当:介護福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・介護福祉課の隣に地域包括支援センターを配置し、地域に居住する高齢者の総合的な相談窓口として介護保険・認知症・在宅医療・権利擁護等、様々な相談に対し、専門職が総合的に支援を実施した。</p> <p>令和3年度実績 総合相談実件数 735件</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる</p>
現状と課題	<p>高齢者の増加にともない、独居高齢者や高齢者世帯も増え、高齢者に関する相談数は増加し、相談内容も多岐にわたっている。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員からなる専門職がチームを組み迅速に対応している。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>引き続き、相談に対応するため、研修の参加等により職員の資質の向上に努めるとともに、市と地域包括支援センター間の情報共有を図ることできめ細やかな対応を行っていく。また、地域や関係各課との連携を充実させていく。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	82 介護予防事業の推進	担当:介護福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・介護予防普及啓発事業 ①知って納得やって満足お手軽出前講座:介護予防に関する講話や体操を、複数人の団体を対象に市内集会所等で実施(82回 延800人) ②貯筋教室:健康運動指導士による筋力増加のための運動(144回 延3,145人) ③あたまとからだ元気教室:認知症予防のため脳と身体を活性化するための教室。教室終了後の自主活動を目標にしている。(16回 延171人) ④シニアストレッチサークル:地域の会場で、リーダー認定資格を持つボランティアを中心に、シニアストレッチを行う。(246回 延2,434人)</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる</p>
現状と課題	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の中止が続いていたが、令和3年度はほとんどの事業で開催回数、参加延べ人数が増加した。多種多様な介護予防事業の展開では、新しい教室の開催・地域会場の増加が出来ており、ボランティア(シルバーリハビリ体操指導士、シニアストレッチリーダー)が中心となった教室開催の効果がでている。高齢者向けの教室のため、歩いて通える会場の選定が必要となるため、今後とも、地区集会所単位での実施を検討していきたい。それに合わせてボランティアの養成も必要である。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>現在の教室を継続していくとともに、新規会場を確保していく。また、多種多様な介護予防事業を展開していくとともに、その事業を担っていくボランティアも養成していく。</p>		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

事業番号・事業名	83 障がい者に対する各種制度の周知	担当: 社会福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・障がい別かつ等級別に、どういったサービスが利用できるかが一目でわかる制度の一覧表を付した「障がい者支援のしおり」を作成し、新規手帳の交付の際や相談があった際に、説明とともに配布した。市ホームページにも掲載を行った。</p> <p>・市内の障がい者(児)の当事者または家族により形成している団体の会合や特別支援学校のPTA懇談会に参加し、コミュニケーションを向上させながら制度の周知説明を実施し、理解を得ることができた。</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる e 地域社会や団体等で男女共リーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>
現状と課題	各種制度の周知について、更なる充実を図っていく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、障がい者支援のしおりを作成するとともに、新しくなったホームページの掲載方法も見直していく。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	84 地域活動支援センター事業	担当: 社会福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・障がい者が各人の有する能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障がい者の地域生活の支援を行った。3事業所(つくばライフサポートセンターみどりの・ひまわり園・ふれんず)とともに委託事業である。</p> <p>つくばライフサポートセンターみどりの 実利用者数 7人 延利用者数 86人 ひまわり園 実利用者数 18人 延利用者数 2,271人 ふれんず 実利用者数 41人 延利用者数 520人</p>		<p>1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる</p>
現状と課題	障害者向けの他のサービスに利用者が偏っているので、地域活動支援センターの周知をすることで新規利用者を増やしていく。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、地域活動支援センターの適正運営に努め、創作的活動・生産活動の機会、社会との交流の場を提供する。		<p>1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

事業番号・事業名	85 民生委員・児童委員の地域活動	担当:社会福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・高齢者への声かけ、見守り、訪問、相談等の実施により高齢者に対する支援体制の充実を図った。</p> <p>・児童に関しては、コロナ禍で例年実施している主任児童委員を中心とした学校訪問等ができない状況であったが、主任児童委員同士で情報を共有し、地域の児童の実情を把握することができた。</p> <p>高齢者等に関する相談 449件 こどもに関する相談 43件</p>		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	コロナ禍での民生委員活動に不安がある委員が多く、短い任期で辞めてしまわないよう委員に対してのサポートの強化、委員と対象者との関わり方(線引き)が課題である。		今後の方向
今後の取り組み	市内の地区を5地区に分け、少人数での地区懇談会を定期的で開催することで、委員の悩みや情報を共有する機会を設ける。様々な内容の研修を行い、委員の資質の向上に努め、地域福祉の推進を図る。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	85 民生委員・児童委員の地域活動	担当:介護福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・民生委員・児童委員が、担当地域内の高齢者の実態を把握し、利用できる生活援助事業を紹介するとともに、定期的に訪問するなどして見守りを行った。</p> <p>・民生委員・児童委員が訪問した際に専門的な支援が必要と判断された場合は、地域包括支援センター等と連携し、必要に応じて同行訪問を行うなどの支援を行った。</p>		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	声かけや訪問などを嫌う方に対しての聞き取りが難しい。新型コロナウイルス感染症の予防により、訪問ができにくい状況である。		今後の方向
今後の取り組み	今後も状況に応じた見守りができるよう、定期的に民生委員・児童委員と情報交換を実施する。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

4. 性的マイノリティへの理解促進

事業番号・事業名	86 性的マイノリティに関する啓発、相談体制の整備	担当: 地域推進課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、職員が性的マイノリティについて、正しい理解や知識を習得できるよう外部講師による、性的マイノリティに関する研修を実施した。</p> <p>・広報つくばみらい11月号に、DV防止に関する啓発記事を掲載した。</p> <p>・市ホームページにおいて、多様な性に関するページを掲載し、性的マイノリティに対する理解促進をはかった。</p> <p>・市ホームページにおいて、多様な性に考慮し、男女を選択する性別欄を削除した。</p> <p>・行政窓口における性的少数者への配慮について、職員が場面に応じて適切な対応をとれるよう、性的少数者に関する対応の手引きを庁内掲示板にて掲示した。</p>	<p>① 計画どおりに達成できている</p> <p>② ほぼ計画通りに達成できている</p> <p>③ 計画に少し及ばない</p> <p>④ 計画にまったく及ばない</p> <p>⑤ 実施しなかった</p>	効果
			その他
			今後の方向
現状と課題	<p>社会では、未だに性的志向に関して根強い偏見や差別があり、当事者は戸惑いや不安など、生きづらさを感じている場合もある。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>誰もが性別に関係なく、個性と能力を尊重して活躍できる社会に向けて、理解促進に向けた啓発活動を進めていく必要がある。</p> <p>DV防止の啓発や女性相談について、引き続き周知を行い、相談しやすい体制づくりを推進する。</p> <p>引き続き、女性活躍推進に関するチラシを市内施設に設置の依頼をする。</p> <p>職員研修を実施し、職員の意識向上を図る。</p>		<p>1. 充実させる</p> <p>②. 継続</p> <p>3. 見直し</p> <p>4. 廃止</p> <p>5. その他()</p>
事業番号・事業名	86 性的マイノリティに関する啓発、相談体制の整備	担当: 社会福祉課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>人権が尊重される社会づくりは必要不可欠であることから、人権擁護委員による相談事業である「特設人権相談所」を実施した。</p>	<p>1 計画どおりに達成できている</p> <p>② ほぼ計画通りに達成できている</p> <p>③ 計画に少し及ばない</p> <p>④ 計画にまったく及ばない</p> <p>⑤ 実施しなかった</p>	効果
			その他
			今後の方向
現状と課題	<p>これまでの相談において、性的マイノリティに関する実績はない。「特設人権相談所」も人権全体に対する相談所のため、性的マイノリティ専門での相談は行っていない。</p>		今後の方向
今後の取り組み	<p>引き続き、「特設人権相談所」を広報つくばみらいに毎月掲載し、周知する。</p>		<p>1. 充実させる</p> <p>②. 継続</p> <p>3. 見直し</p> <p>4. 廃止</p> <p>5. その他()</p>

市男女共同参画計画に基づく令和3年度事業の実施状況報告シート

庁内における男女共同参画の推進

庁内における男女共同参画の推進

(1) 市役所でのハラスメント対策

事業番号	事業名	概要	担当課
①	ハラスメントに関する市職員研修の実施	市職員に対し、ハラスメント防止のための研修を実施する。	総務課
②	市職員向けハラスメント相談窓口の周知	市職員に対し、ハラスメントの相談窓口の周知を行う。	総務課

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号	事業名	概要	担当課
③	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	特定事業主行動計画に基づき、男性の育児休業取得促進やノー残業デーの徹底を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	総務課

(3) 女性の職域拡大の推進

事業番号	事業名	概要	担当課
④	女性職員の職域の拡大	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置するとともに、その能力に応じて管理職への登用を図る。	総務課

以下のとおり目標値を設定します。

主要課題	項目	現状値	目標値 (2022年度)
ワーク・ライフ・バランスの推進	市の男性職員の育児休業取得率	0% (2016年 総務課調べ)	5%
女性職員の職域の拡大	市の管理職のうち、女性職員の割合 (課長以上)	13.3% (2017年 総務課調べ)	20%

(1)市役所でのハラスメント対策

事業番号・事業名	① ハラスメントに関する市職員研修の実施	担当:総務課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・ハラスメント防止に関する研修については、定期的実施している。なお、令和3年度は全職員を対象とした映像研修を実施した。今後もセクハラやパワハラなどのハラスメント防止のための研修を定期的実施し、ハラスメント防止を図る。</p> <p>開催実績 令和3年度、令和元年度、平成29年度、平成26年度 令和元年度は53名の職員が受講。 令和3年度は全職員が受講。</p>		<p>① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる</p>
現状と課題	令和3年度に研修を実施したが、毎年度ハラスメントに関する相談が何件かあるため、引き続き研修を行う必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	定期的なハラスメント研修を開催し、ハラスメント防止に努める。令和4年度はビデオ教材を使用した視聴研修を行う予定である。		<p>1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>
事業番号・事業名	② 市職員向けハラスメント相談窓口の周知	担当:総務課	達成度
令和3年度実施した取り組み	<p>・総務課長を筆頭としたハラスメント相談窓口の設置について、職員周知を4月、10月の2回行い、職員がいつでも相談できるような環境づくりを行った。</p>		<p>① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった</p> <p>効果</p> <p>a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる</p>
現状と課題	令和3年度における相談件数は数件あった。更に相談しやすい環境を整えていく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	庁内職員掲示板などを活用して、ハラスメントに関する相談窓口の周知活動を積極的に行う。		<p>1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()</p>

(2)ワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号 事業名	③ 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	担当:総務課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<p>・平成30年度から夜間会議などの業務対応に係る時差出勤制度を実施しているが、より柔軟に制度を活用できるよう制度の見直しを行い、育児、介護、通院などの理由でも活用できる制度とした。</p> <p>・長時間労働を是正するための取り組みとして、水・金曜日をノー残業デーとし、さらに毎月、第2・第3金曜日については、執務室の電灯を午後6時に一齐に消灯する一齐消灯日を設けるなど、ノー残業デーの取り組みの強化を図った。</p> <p>・12月20日からの1週間を『ワーク・ライフ・バランス推進ウィーク』とし、期間中は全庁的に時間外勤務を行わない取り組みを行った。</p> <p>・LGWAN接続系端末及びモバイルルーターを利用した在宅勤務の試行を令和3年7月から開始した。在宅環境においても業務の継続性を担保しつつ、業務の成果の維持、向上を図りながら在宅勤務ができる環境が整った。</p> <p>・年末年始、ゴールデンウィークの休みに年次休暇を組み合わせ、大型の連休とするプラスワン休暇制度を開始した。大型の連続休暇とすることで、日頃のストレスの解消や心身のリフレッシュにつなげていく。</p>		<p>① 計画どおりに達成できている</p> <p>② ほぼ計画通りに達成できている</p> <p>③ 計画に少し及ばない</p> <p>④ 計画にまったく及ばない</p> <p>⑤ 実施しなかった</p>
			効果
			<p>h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる</p>
現状と課題	職員全体へ各種取り組みの周知強化を図ることにより、制度の認知度を上げるとともに、職員が利用しやすい環境を整えていく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	更なるワーク・ライフ・バランスの推進のため、テレワークの本格実施を行っていく。また、他自治体で行われていることを参考に、有効な取り組みを積極的に実施していく。		<p>1. 充実させる</p> <p>②. 継 続</p> <p>3. 見直し</p> <p>4. 廃止</p> <p>5. その他()</p>

(3)女性の職域拡大の推進

事業番号 事業名	④ 女性職員の職域の拡大	担当:総務課	達成度
令和3年度 実施した 取り組み	<p>・女性職員のキャリア形成の意識付けについては、茨城県自治研修所が主催する研修に参加し、実施している。</p> <p>・性別を問わない能力や実績に応じた積極的な人材登用を行った。</p>		<p>① 計画どおりに達成できている</p> <p>② ほぼ計画通りに達成できている</p> <p>③ 計画に少し及ばない</p> <p>④ 計画にまったく及ばない</p> <p>⑤ 実施しなかった</p>
			効果
			<p>e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる</p>
現状と課題	研修や民間事業者が主催する意見交換会等に積極的に参加することにより、女性のキャリア形成意識を高めている。男女を問わず自己の能力を発揮できる職場づくりが必要である。		今後の方向
今後の取り組み	性別により固定化された職域を見直し、女性職員が個性や能力を発揮できる職場づくりを更に進める。		<p>1. 充実させる</p> <p>②. 継 続</p> <p>3. 見直し</p> <p>4. 廃止</p> <p>5. その他()</p>

項目	市の男性職員の育児休業取得率	担当:総務課	目標値
令和3年度実施した取り組み	・誰もが確認できるよう、庁内ネットワークに「出産・育児に関する手続きガイド」を掲示し、男性職員の育児休暇取得に向けた啓発を行った。また、男性職員からの育児休業等の取得に際し、個人面談を実施した。		5%
			令和2年度数値
			3.7%
現状と課題	配偶者出産時の特別休暇は100%取得しているものの、男性職員の育児休暇についての認知度は低く取得率が低いため、更なるPRが必要である。		令和3年度数値
今後の取り組み	定期的に制度の周知を行い、男性の育児休暇取得の増加を図る。		0%

項目	市の管理職のうち、女性職員の割合(課長以上)	担当:総務課	目標値
令和3年度実施した取り組み	・県自治研修所で開催されている女性職員のための研修に派遣することにより、女性職員のキャリア意識の形成を図った		20%
			令和2年度数値
			8.8%
現状と課題	50代から60代の年齢層の女性職員(事務職)は9人、うち課長職は3人、課長補佐職は2人となっている。50代から60代の女性職員数が少ないため、女性職員の課長職割合が少なくなっている。		令和3年度数値
今後の取り組み	職員を対象とした、キャリア意識を形成するための研修会に派遣する。		8.5%

市男女共同参画計画に基づく令和3年度事業の実施状況報告シート

目標値の設定

目標値の設定

本計画推進にあたって、次のような目標値を設定します。

基本目標	主要課題	No	項目	現状値	目標値 (2022年度)
I 男女共同参画社会 への意識づくり ～人が変わる～	1. 男女平等意識 の推進	1	家庭教育学級における啓発活動	0学級 (2017年市民 サポート課調べ)	13学級
		2	男性は仕事, 女性は家庭という考 えに同感しない市民の割合	56.9% (2017年 市民意識調査)	60%
		3	社会全体中で, 男女の地位が平等 になっていると思う市民の割合	13.5% (2017年 市民意識調査)	17%
	3. あらゆる暴力の 根絶	4	DVに関する啓発活動の実施回数	1回 (2017年市民 サポート課調べ)	2回
II 多様な働き方のた めの環境整備 ～組織が変わる～	1. 家庭と仕事の 両立支援	5	ワーク・ライフ・バランスに取り組ん でいる事業所	49.9% (2017年 市内事業所調査)	55%
	2. 雇用や職業の 場における男 女共同参画の 推進	6	再就職支援セミナーの回数	2回 (2017年市民 サポート課調べ)	3回
		7	新規就農女性者数	0人 (2016年 産業経済課調べ)	1人
		8	家族経営協定実施数	9経営体 (2016年 産業経済課調べ)	10経営体
III 多様な分野にお ける男女共同参 画～社会が変わる～	1. 政策・方針決 定の過程への 女性の参画	9	女性人材登録者数	7人 (2017年市民 サポート課調べ)	15人
		10	審議会等における女性委員の割合	22.8% (2017年市民 サポート課調べ)	30%
	2. 地域における 身近な男女共 同参画の促進	11	女性消防団員数	13人 (2017年 安心安全課調べ)	15人
		12	自治会などの地域活動に夫婦分担 で参加	26.0% (2017年 市民意識調査)	41%
IV 誰もが安心して暮 らせる社会づくり	2. 困難な立場に ある男女の支援	13	介護予防事業への参加者数	5,728人 (2017年 介護福祉課調べ)	5,900人

数値目標

項目	1 家庭教育学級における啓発活動	担当:地域推進課	目標値
令和3年度実施した取り組み	・家庭教育学級担当者説明会において、男女共同参画について説明を行うとともに、家庭教育学級構成員に対して、第2次男女共同参画計画概要版を配布するよう依頼した。		13学級
現状と課題	家庭教育学級の担当者が集まる機会を活用し、男女共同参画に関する周知を図っている。		令和2年度数値 0学級
今後の取り組み	家庭教育学級構成員は、毎年変わるため、来年度以降も継続して同様の啓発活動を行う。		令和3年度数値 17学級

項目	2 男性は仕事、女性は家庭という考えに同感しない市民の割合	担当:地域推進課	目標値
令和3年度実施した取り組み	今年度は市民意識調査を実施しなかった。		60%
現状と課題	平成29年度に行った市民意識調査実施時で56.9%あり、県の52.8%を上回っている。		令和2年度数値 —
今後の取り組み	次回、計画見直しを行う際にアンケートを行う。		令和3年度数値 —

項目	3 社会全体中で、男女の地位が平等になっていると思う市民の割合	担当:地域推進課	目標値
令和3年度実施した取り組み	今年度は市民意識調査を実施しなかった。		17%
現状と課題	平成29年度に行った市民意識調査実施時で13.5%あり、県の12.9%を上回っている。		令和2年度数値 —
今後の取り組み	次回、計画見直しを実施する際にアンケートを行う。		令和3年度数値 —

項目	4 DVIに関する啓発活動の実施回数	担当:地域推進課	目標値
令和3年度実施した取り組み	・あさのいちやカスミ富士見ヶ丘店および成人式において、DV防止のためのリーフレットを配布した。		2回
現状と課題	被害者がDVを犯罪と認識せず相談に至らないケースや、なかなか相談に踏み出せないケースも多く、潜在化してしまいがちである。		令和2年度数値 2回
今後の取り組み	定期的に広報つばみらいや市ホームページにおいて、DVの概要について周知を行うとともに、相談を促す。		令和3年度数値 2回

項目	5 ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所	担当:地域推進課	目標値
令和3年度実施した取り組み	・市内事業所150ヶ所を対象として調査を実施したところ、66事業所より回答があり、そのうち36事業所において、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいると回答があった。 ・取り組みとして最も多かったのは、「長時間労働の削減」であり、「有給休暇の取得促進」、「仕事と育児の両立」が後に続く。		55%
現状と課題	ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを行っていない事業所が回答企業の中で4割超あった。		令和2年度数値 77.5%
今後の取り組み	事業所における取組に関係するような情報を積極的に発信する。		令和3年度数値 53.7%

項目	6 再就職支援セミナーの回数	担当:地域推進課	目標値
令和3年度実施した取り組み	・有資格者社会復帰支援事業を実施した。 事業概要:育児や引越などの理由で保育の現場を離れたことにより、再就職に不安を持つ有資格者の方に、幼児と触れ合う機会を提供することで、再度現場で活躍する意欲を向上させるとともに、子どもたちと触れ合う感覚を取り戻すきっかけづくりとする。 令和3年度:参加者1名		3回
現状と課題	チラシを市内企業などへ送付したが、参加者が1名しかいなかったため、チラシの配付先などを検討する。		令和2年度数値 0回
今後の取り組み	有資格者が参加しやすいよう、参加しやすい形式を検討していくとともに、積極的に周知していく。		令和3年度数値 1回

項目	7 新規就農女性者数	担当:産業経済課	目標値
令和3年度実施した取り組み	茨城県とも連携して就農相談を行い、営農計画の作成及び各種補助事業等の活用について支援した。		1人
現状と課題	重労働といった農業を取り巻くイメージや家事・育児・介護等の過重負担などにより女性の参画が少ない。		令和2年度数値 1人
今後の取り組み	新規参入のハードルを下げるとともに、つば地域農業改良推進協議会等により、近隣市町村と連携して女性農業者の支援等を行う。		令和3年度数値 1人

項目	8 家族経営協定実施数	担当:産業経済課	目標値
令和3年度実施した取り組み	家族経営協定締結希望の農業者に対して、関係機関と連携を図りながら、協定の制度説明や、協定書作成の支援、就業状況の相談対応等を行い、1件の家族経営協定を締結した。 また、認定農業者の更新・申請時等において、家族経営協定の締結に係るメリット等の説明を行い、協定締結を促した。		10経営体
現状と課題	家族経営協定を締結することで、家族間の役割分担の明確化などのメリットはあるが、農業に係る補助事業等の支援策がないため、協定締結に至らないケースが多い。		令和2年度数値 10経営体
今後の取り組み	家族経営協定の締結により、安定かつ継続的な農業経営や家族内の農業経営に対する認識の共有を図ることができるため、親元就農者や夫婦経営の農業者などを中心に、引き続き制度の周知等を行い、関係機関と連携を図りながら支援をしていく。		令和3年度数値 11経営体

項目	9 女性人材登録者数	担当:地域推進課	目標値
令和3年度実施した取り組み	政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、様々な分野で活躍する女性の情報を登録し、活用する「女性人材登録」制度について、広報つくばみらいにて記事を掲載した。また、各課に対して当制度について周知を行い、活用を依頼した。 女性人材登録者数:17名(令和4年3月末時点)		15人
			令和2年度数値
現状と課題	審議会の内容によっては、適任者がいない場合もあり、様々な分野で活躍する女性に、「女性人材登録制度」に登録いただく必要がある。		令和3年度数値
今後の取り組み	様々な分野で活躍する女性に「女性人材登録制度」に登録していただけるよう、広報つくばみらいにて記事を掲載するだけでなく、市から適任者を発掘し、登録を働きかける。		17人

項目	10 審議会等における女性委員の割合	担当:地域推進課	目標値
令和3年度実施した取り組み	庁内掲示板にて、審議会等委員を委嘱する際には、出来る限り女性の委員数が3割以上となるよう依頼した。 審議会等委員を委嘱する機会には、女性人材登録制度を活用するよう働きかけた。		30%
			令和2年度数値
現状と課題	審議会の内容によっては、適任者がいない場合もあり、様々な分野で活躍する女性に、「女性人材」に登録していただく必要がある。		令和3年度数値
今後の取り組み	様々な分野で活躍する女性に登録していただけるよう、広報つくばみらいにて記事を掲載するだけでなく、様々な分野で活躍する女性に、登録を働きかける。		25.4%

項目	11 女性消防団員数	担当:防災課	目標値
令和3年度実施した取り組み	市広報紙及びホームページにて加入募集の掲載を行った。 令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大によりさまざまなイベントが中止となったが、その中でも商工策では、若年層に消防団活動をPRするため、子どもたちと一緒に記念撮影を行った。 また、出初式では、式典の司会や表彰伝達補助、来賓接待など重要なポジションを担当し、女性消防団の重要性や啓発活動につながった。		15人
			令和2年度数値
現状と課題	コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されている状況で、活動アピールや周知方法を工夫する必要がある。		令和3年度数値
今後の取り組み	引き続き、市民の集まるイベント等で火災予防運動や広報啓発活動等で、女性消防団の活動を市民へ周知する。		12人

項目	12 自治会などの地域活動に夫婦分担で参加	担当:地域推進課	目標値
令和3年度実施した取り組み	今年度は市民意識調査を実施しなかった。		41%
			令和2年度数値
現状と課題	平成29年度の市民意識調査実施時は26.0%であった。		令和3年度数値
今後の取り組み	次回、計画見直しを実施する際にアンケートを行う。		—

項目	13 介護予防事業への参加者数	担当:介護福祉課	目標値
令和3年度実施した取り組み	介護予防普及啓発事業 ①知って納得やって満足お手軽出前講座:介護予防に関する講話や体操を、複数人の団体を対象に市内集会所等で実施(82回 延800人) ②貯筋教室:健康運動指導士による筋力増加のための運動(144回 延3,145人) ③あたまからだ元気教室:認知症予防のため脳と身体を活性化するための教室。教室終了後の自主活動を目指している。(16回 延171人) ④シニアストレッチサークル:地域の会場で、リーダー認定資格を持つボランティアを中心に、シニアストレッチを行う。(248回 延2,434人)		5,900人
			令和2年度数値
現状と課題	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の中止が続いていたが、令和3年度はほとんどの事業で開催回数、参加延べ人数が増加した。多種多様な介護予防事業の展開では、新しい教室の開催・地域会場の増加が出来ており、ボランティア(シルバーリハビリ体操指導士、シニアストレッチリーダー)が中心となった教室開催の効果がでている。高齢者向けの教室のため、歩いて通える会場の選定が必要となるため、今後とも、地区集会所単位での実施を検討していきたい。それに合わせてボランティアの養成も必要である。		令和3年度数値
今後の取り組み	現在の教室を継続していくとともに、新規会場を確保していく。また、多種多様な介護予防事業を展開していくとともに、その事業を担っていくボランティアも養成していく。		6,550人